

特集

# 未来を生きる子どもたちへ

## 三原市名誉市民 大田 堯さんからのメッセージ

大田 堯さんと地域の皆さんが協力してつくった子ども広場。自然の中で遊びながら、子どもたちは多くのものを吸収していきます (10/24 忍者修行遊び 本郷北三丁目)

広報

# みはら

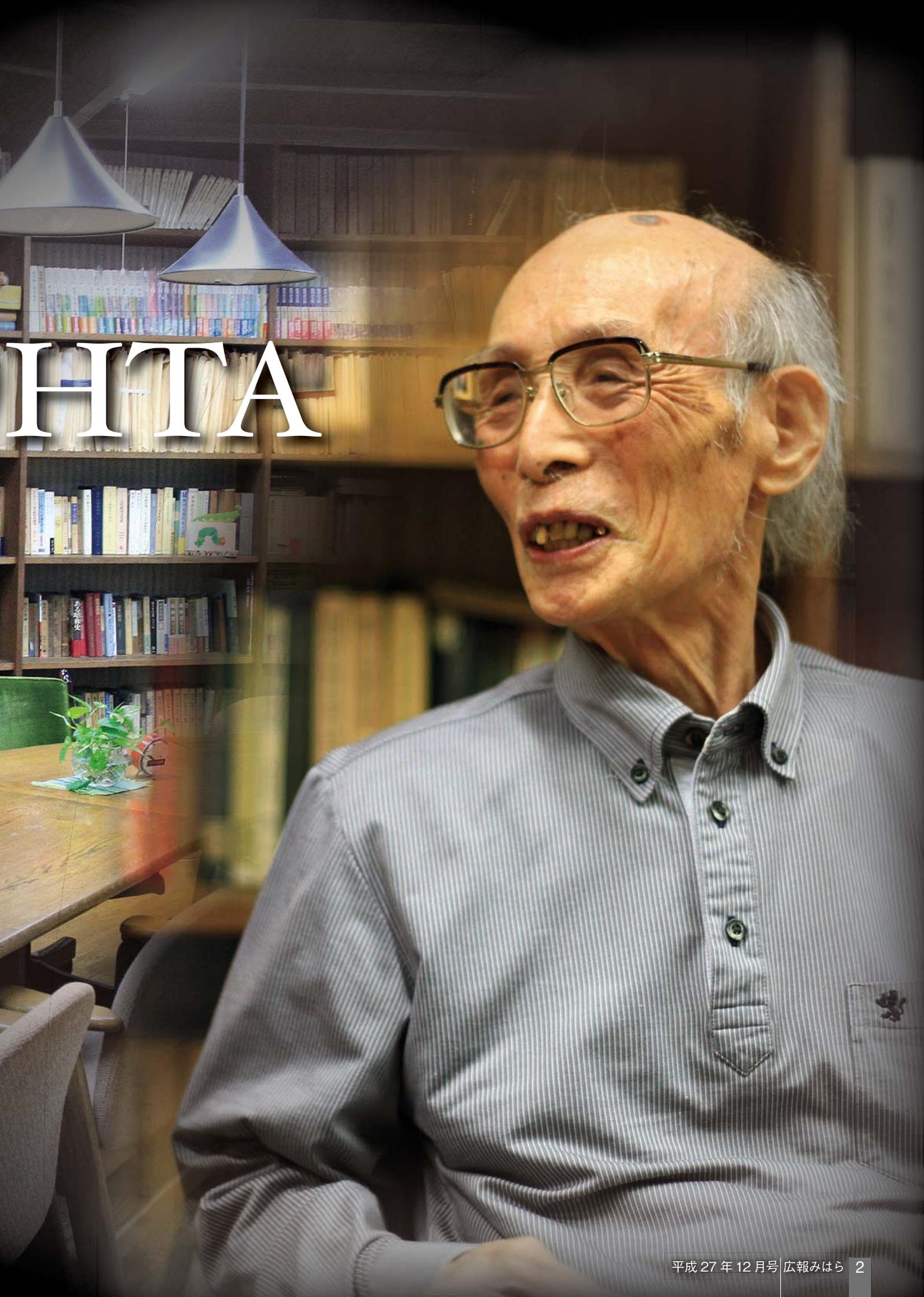
あはたの暮らしのそばに



# 12

平成27(2015)年  
第129号

- 市政フラッシュ ..... 10
- 年末・年始 市の業務 ..... 11
- 平成26年度の決算をお知らせします ..... 18
- 保育所(園)・認定こども園の入所受け付け ..... 22
- 非常勤職員を募集 ..... 23



# HTA

特集

未来を生きる子どもたちへ

三原市名誉市民 大田 堯さんからのメッセージ

# TAKASHI O

## 大田 堯

お お た た か し

大正7年、三原市本郷町船木生まれ、97歳。教育研究者(教育史・教育哲学)。現在は東京大学名誉教授、都留文科大学名誉教授、日本子どもを守る会名誉会長、北京大学客座教授。東京帝国大学文学部卒業。東京大学文学部教授、同学部長、日本子どもを守る会会長、教育科学研究会委員長、日本教育学会会長、都留文科大学学長、世界教育学会(WAAER)理事などを歴任。平成17年3月に三原市名誉市民となられる。

現代の社会は、子どもが育つのに恵まれた環境とは言えません。テレビ、ゲーム、インターネット、スマートフォン。子どもの周りにはさまざまな刺激的な情報が散乱し、インターネットを介しての顔の見えないコミュニケーションが、時間や場所に関係なく、無数に飛び交っています。身近にあった野原や小川は住宅や道路に姿を変え、子どもが自然と気軽に触れ合える場所はすっかり少なくなりました。

「ゲームばかりしないで」「たまには外で遊んだら」「いつまでスマホいじってるの」。そう言って親は子どもを叱りますが、いまの社会や環境は営利や利便性を追求してきた大人がつくり出したものです。子どもに責任はありません。

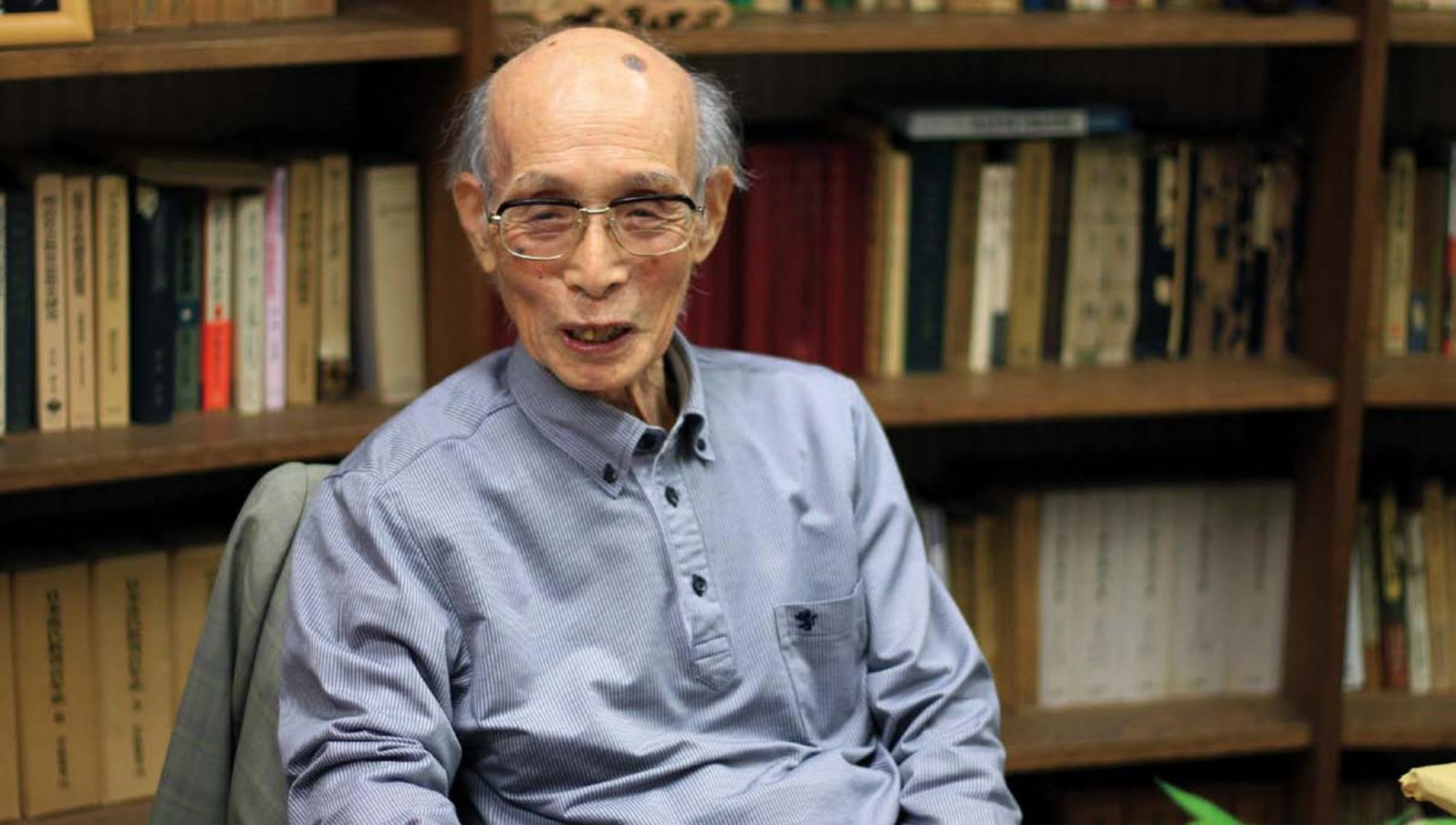
昔に比べて、私たちの生活は豊かで便利になりました。その反面、人と人、人と自然とのつながりは希薄になり、絆が失われてしまっているようにも見えます。

三原市名誉市民 大田 堯さん。本郷町船木に生まれ、97歳となった現在も、子どもにとってより良い社会はどうあるべきかを問い続ける現在の教育研究者です。

大田さんは、「無縁社会」となってしまう現代にこそ、子どもとしっかり向き合い、かわり合う「生命の響き合い」の子育てが大切だと話します。

三原で過ごした少年時代が自分の原点と言う、大田さんのメッセージを市民の皆さんに届けます。

☎総務広報課 0848・67・6007



## 船木村の自然の中で育んだ感性

私は豊田郡船木村(現在の本郷町船木)で生まれました。家の近くに沼田川があり、子どもの頃はもっぱら川に入って遊びました。足に触れる水の流れ、川底の清潔な砂利やぬるぬるした丸い石の感触は、今でも鮮明に思い出すことができます。

小学生の私は、川で魚を捕まえたり、稲刈りの終わった田んぼでトンボの群れを追ったりして、日が暮れるまで夢中になって遊びました。自然にじかに触れ、仲間と一緒に、身の回りの植物や生き物について学んだり、

驚きを共有したりしました。

そんな身近なつき合いをしてきた沼田川ですが、川で遊んでいた姉の命を奪い、時には氾濫して家や学校の周りを湖のようにすることもありました。

川は優しく楽しいだけでなく、人間の力が及ばない存在なのだと、怖さや不気味さを感じました。

少年時代、私は日々自然と触れ合う中で、人として最も大切な感性を育むことができたと思っています。私の原点は、古里の船木村にあるのです。

## 本郷町で実践した地域教育計画

東京大学を卒業後、徴兵されて東南アジアへ出兵しました。船木村に復員し、そこで本郷町の先生から、新設された社会科について「どんなものか見当がつかない」と相談を受けました。

教育を研究するものとして協力するのは当然です。社会科というものは地域の住民が自分たちで地域を研究し、課題を解決していくことから出発するもの

だと考え、本郷町の皆さんと町の実態調査に乗り出しました。

夜には学校で教育懇話会を開き、聞き取った内容や集計した数値を見ながら、住民に問題を話し合ってもらい、それを参考に社会科の指導案を作成しました。社会科だけでなく、どの教科も生活の実態と結び付ける努力をしました。

住民も参加して地域の課題解



大きな樹木に囲まれた大田さんの自宅(さいたま市緑区)



決に取り組みましたので、地域づくりになりました。学校は子どもたちの教育の場というより、地域の文化センターのような役割でした。子どもは学校だけでなく、家庭や地域、仲間など、全体とのかかわりの中で育っていくことにも気付かされました。本郷町の皆さんの支えがなければ、あのようにはできなかったと思います。

# 特集 未来を生きる子どもたちへ

三原市名誉市民 大田 堯さんからのメッセージ

## ひとつひとつ違う生命の響き合い

子どもは遺伝子DNAというユニークな設計図を持った一つの生命としてこの世に生まれてきます。

り返しながら、状況に応じて変化します。つまり、人は自ら変わる可能性を秘めているのです。

そして、一人として同じ設計図を持っている人はいません。

人とかかわるといことは、自分と違う設計図を持った他者と、お互いの存在を認めながら歩み寄ること、まさに生命と生命の響き合いなのです。それは、人と自然のかかわりも同じです。

大人は、子どもの興味や関心に寄り添って、その子の持ち味、個性を引き出すように情報を提供する必要があります。

人とかかわり合いを大切にされる大田さんが自宅に設けたサークル室



その設計図は建築のためのものとは性質がまったく違って、内外からの刺激に応じて弾力的に伸び縮みし、新しい出会いがあることに同化と異化を繰

り返しながら、状況に応じて変化します。つまり、人は自ら変わる可能性を秘めているのです。

## 子どもたちに、かかわり、わかち合う環境を

船木村の自然の中で夢中になって遊んだ少年時代。本郷町の皆さんと協力して取り組んだ地域教育。これらの経験が、のちに子どもたちのための図書館と広場というひらめきを私に与えてくれました。

当初は、本を読んだり、仲間と調べ物をしたりして楽しめること、もの館が、自然の中にある姿をイメージしていました。

結局、適した土地が見つからず、本郷駅前にあった妻の実家の跡地に子ども図書館を建てていただきました。

どうしても図書館とつなげて、子どもたちがさまざまな生命と触れ合う自然を用意したかったので、近隣の土地を買い足して寄付しました。それが有志の皆さんのご尽力で、子ども広場になりました。

図書館には、たくさん本があり、読みかたりもしています。広場には、数え切れない生き物が共生していて、自然の中で遊ぶことができます。その中で、子どもたちには本物に触れたときの驚き心を、仲間とわかち

合ってもらいたいと思います。これほど人間という生き物にとって重要な経験はないのです。子どもは人や自然のおかげで育ち合っている中で、自らを創り出すとします。この自らを自らで変えていく力によって、環境に適応していくことができるかと私は考えています。

未来を生きる子どもたちは、私たち大人が想像もできないような未知の問題に直面します。その時、単に教えられた知識ではなく、自らを変えていく中で身に付けた力でこそ、その問題を乗り越えていくことができるのです。



子どもたちと本の感想などを話し合う大田さん(ほんこつ子とも図書館で)

# 子ども図書館

ほんごう子ども図書館



JR本郷駅前にある山小屋のような小さな建物。杉の香りがほのかに漂う室内には、天窓から柔らかな光が差し込み、絵本を収めた木製の本棚が並んでいます。  
集まった子どもたちが温もりのある木の床に腰を下ろすと、ろうそくに火が灯され、絵本の読みかたりがゆつくりと始まります。

「古里に子どものための図書館をつくりたい」。

ほんごう子ども図書館は、大田さんの夢に地域の皆さんが賛同し、平成13年7月に開館した子どものための図書館です。正式名称は「ほんごう子ども館」。建設費や備品の購入費などは行政が負担し、運営は地域のボランティアで行なう、全国でも珍しい公設民営方式の図書館です。土地は大田さんが寄付しました。

図書館では、「本は子どもの身近なところにあるほどいい」という大田さんの考えのもと、運営委員やスタッフの皆さんがアイデアを出し合い、試行錯誤を重ねながら、子どもたちが本に親しめる仕組みを一つずつ作り上げてきました。

ここでは「静かにして」「おしゃべりはしない」の約束はなし。



他の人の迷惑にならないければ、床に寝転んで本を読んだり、友だちと話し合いながら調べ物をしたりしても大丈夫です。

本の貸し出しも、多くの図書館が読み取り機を利用する中、「温かみを大切にしたい」と手書きのカードにこだわっています。家路に着く子どもたちには、「来てくれてありがとう。また来て

ね」と声を掛けて見送ります。

活動の基本になっているのが、開館時から続けている絵本の読みかたです。月3回の「お話し会」のほか、近隣の幼稚園や保育所の子どもたちを定期的に招いて行なっています。

読みかたりにまつわるエピソードを、大田さんはこう振り

# 特集 未来を生きる子どもたちへ

三原市名誉市民 大田 堯さんからのメッセージ



返っています。

「図書館ができたばかりの頃、私がすっかり『読み聞かせ』と言ってしまう、スタッフに『ここでは読みかたりです』と訂正されたことがありました。私は何事も調べずにはいられない性格ですから、自宅に戻ってよく調べてみると、民俗学者の柳田國男さんが『語る』という言葉は、もと『関わる』の意味から来ていると書いておられました」。

「つまり『かたる』ことは、『かわり合う』ことなのです。子ども図書館の皆さんが『読みかたり』にこだわっているのは、大人から子どもへの一方的な『読み聞かせ』ではなく、本を通じて子どもとかわり合い、お互いの絆を強めたいという思いがあるからでしょう。なるほど、この人たちは自分より余程わかっているな、と感心しました」。

図書館では、紙芝居やコンサート、星空映画会など、さまざまな行事を開催してきました。また、「地域での子育てを総合的に支援する場所でありたい」との

思いから、読みかたり教室や絵本作り講座、親子での防災体験会なども実施しています。来年で開館15周年を迎えるほんごう子ども図書館。運営は決して楽ではありません。しかし、

スタッフの皆さんは「子どもたちの笑顔と元気な声私たちが力の源です」と、より良い運営のための努力を惜しみません。

「絵本を仲立ちに、膝の上で子どもと語り、かわり合いなが

ら、生命を響かせ合う場所であってほしい。」

そんな大田さんの思いが、スタッフの皆さんの温かい真心と一緒に、利用者の皆さんに届けられています。



(左上)「子どもたちの笑顔と元気な声がエネルギー」と話す運営委員の皆さん

(左下)絵本で自分の居場所づくり。図書館は子どもが思い思いに過ごせる場所

(右下)開館当時、小学6年生だった女の子は母親になりました。いまではわが子を連れて通っています

# 子どもも広場

子ども広場なんじゃもんじゃ

本郷小学校の東隣りにある雑木林の中の広場。

春には木々の若葉が一齐に芽吹き、夏はセミの鳴き声が響きます。秋には落ち葉のじゅうたんが広がり、冬はひっそりと生き物の休息を感じさせます。

ここは、子ども広場なんじゃもんじゃ。大田さんと地域の皆さんが協力し、子どもたちのためにつくった森の中の遊び場です。

「子ども図書館と子ども広場は車の両輪。子どもは本を通じて絵や文字文化に接し、仲間と一緒に自然に触れることで、知識と感性をつなげていくのです」。

大田さんが、図書館とともに古里にどうしてもつくりたかったのが、自然の中で遊ぶことが

できる子どものための広場でした。愛称の「見慣れない珍しい木」を意味する「なんじゃもんじゃ」は、広場の真ん中にある大きな木から名付けられました。

広場は子どもたちにとって、生命の営みを続ける生き物たちと触れ合う場所です。ここには多

種多様な動植物をはじめ、鳥や昆虫など、たくさん生き物がいます。子どもたちは遊びながらこれらに触れ、身近な自然や生き物について学んでいくのです。

大田さんは、図書館と広場の役割をこう話します。



「図書館は、子どもたちの自然への探検基地。雲のたたままい、動植物や足元にころがる石ころ

などとの出会いで、ぶつかった驚き、疑問に自分たちで見当をつけるために、図書館やその他の資料が役立つでしょう。そこを基地に、あらかじめ、何かの目当てを定めて、探検に出発するのも、子どもたちにとっては楽しいことでしょう」。

運営するのはほんごう子ども図書館の皆さんです。子どもたちが安全に自然に親しめるよう、広場を整備するだけでなく、できるだけ自然の中で過ごすことも

おうと、竹炭作りや忍者遊び、焼き芋大会も行なっています。広場も開設から13年。できる

だけ自然に近い状態にしているため、草刈りや竹の伐採など、維持と管理には多くの時間や手間がかかります。大田さんも「無償で地域づくりをしてくださっている皆さんには、深い感謝と敬意を抱いています」と話します。「大田さんの夢は、私たち共通の願いでもあります。1人でも多くの人に参加していただき、活動の輪が広がれば」とスタッフの皆さん。図書館と広場は、そんな温かい思いを持った人たちが支える大切な場所です。



水の中に生息する生き物を探したり、珍しい形の木の实を探したり。ここは探検広場。子どもは遊びを見つける名人です。自然の中で、友だちと一緒に夢中になって遊びます

ちへ  
セージ

# 特集 未来を生きる子どもたち

三原市名誉市民 大田 堯さんからのメッ



わくわく  
よく遊び、よくたわむれ  
楽しんで、本に親しむ  
きみたちの 思いが  
青い空に ほじけて  
広く深く 未来とのごし  
羽ばたくように

大田 堯



自主上映会を開いてみませんか

## 映画『かすかな光へ』

製作・著作:ひとなるグループ  
監督:森 康行さん

平成23年、大田 堯さんのドキュメンタリー映画「かすかな光へ」が完成しました。現在までに全国600カ所で自主上映会が開かれています。

皆さんも学習会や研修会などで上映してみませんか。DVD貸出料は、鑑賞者1人につき500円(例えば、10人で鑑賞した場合は500円×10人=5,000円)です。

興味のある人は、ぜひ問い合わせてください。

☎ひとなるグループ(☎090・2425・9320)

✉gyominuma@jcom.home.ne.jp

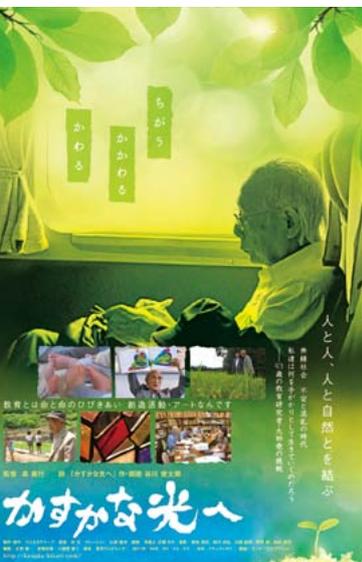


大田 堯さんの著書は  
図書館で借りられます

市立図書館では、大田 堯さんの最新著書「大田堯自撰集成」全4巻(藤原書店)をはじめ、大田さんの著書約30冊を所蔵しています。

本は貸し出しできますので、ぜひ読んでください。

☎中央図書館(☎0848・62・3225)



## やっさだるマンが テレビのCMに出演



▲CMでやっさだるマンが個別に紹介されるシーン。広島県の代表として登場します

市の公式マスコットキャラクターやっさだるマンが、大手家電メーカーのテレビのコマーシャル(CM)に出演中です。広島県出身で女優の綾瀬はるかさんが、通信販売番組の司会をする設定で、やっさだるマンは広島県代表として登場しています。

CMは47都道府県から選ばれた出演者がひな壇に座り、綾瀬さんが紹介する商品の特徵に、驚いたり騒いだりする内容です。全員がひな壇に座っている場面は全国で、やっさだるマンが個別に紹介されるシーンは県内で放送されています。

CMはインターネット版もあり、各出演者が商品を持ち、動作や感想で商品の特徴を表現します。やっさだるマ

ンは、テレビが持ち運べることを表現するため、商品と一緒に画面を左右に走っています。

このCMには、メロン熊(北海道)、オカザえもん(愛知県)、バリエイさん(愛媛県)など、有名なご当地キャラクターも出演しており、市とやっさだるマンにとっては全国的な認知度を上げる良い機会となります。



▲有名なご当地キャラクターと肩を並べるやっさだるマン

## みはら海の駅が誕生

☎観光課

☎0848・67・6015

三原港の港湾ビルと内港客船東(ビジター)棧橋が、「みはら海の駅」として海の駅ネットワークに仲間入りし、先月13日、国土交通省中国運輸局から市に認定証が交付されました。

海の駅は、海からの交流人口を増やして地域を活性化することを目的に、国が認定を進めています。三原港は県内で16番目の海の駅となりました。

みはら海の駅は、新幹線の停車する駅に最も近い港であることや、周辺に三原城などの観光資源や特産のタコ料

理を味わえる店舗があることなどを生かし、観光やクルージング途中の立ち寄り先として、海上からの来訪者の利用が期待されています。

施設には、給水・給電設備や多目的トイレ、軽食コーナー、売店などもあり、利用しやすいことも特徴です。

市では、今後もみはら海の駅の利用促進を通じて、マリンレジャーの振興を図っていきます。



▲海の駅に認定された港湾ビルと内港客船東(ビジター)棧橋

☎港湾課

☎0848・67・6108

## 女性消防団員などによる 住宅防火訪問を実施

市消防署は先月14・15日、市内の住宅を訪問し、家庭での火災予防や防火意識の向上を呼び掛ける住宅訪問を実施しました。今回は従来からの消防職員に加え、女性消防団員も参加し、女性

ならではの柔らかい口調やきめ細かい指導で火災予防を訴えました。

住宅防火訪問は、先月9日〜15日の火災予防運動に合わせて実施しました。消防職員50人と女性消防団員6人が、八幡町一帯の約300世帯を訪問し、玄関先で家庭での火災予防について説明しました。

女性消防団員は2人1組で各家庭を訪問し、火の元点検や住宅用火災警報器設置の大切さなどを説明しました。女性らしい視点で、ガスコンロの油污れやコンセント周りのほこりが火災の原因になることなどを説明し、こまめな掃除を呼び掛けました。

市消防署では、春と秋の火災予防運動の一環として年2回、住宅防火訪問を実施し、市民の皆さんの命や財産を火災から守る活動を行なっています。



▲女性消防団員も各家庭を訪問し、防火意識の向上を呼び掛け

☎消防署消防課

☎0848・64・5928



## 年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。  
■が休みです。

施設名	12月				1月			
	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)
市役所本庁、各支所(※1)								
市役所本庁の自動交付機								
サン・シープラザ								
本郷・久井・大和保健福祉センター								
芸術文化センター ポポロ								
児童館								
市民福祉会館								
リージョンプラザ								
ゆめきゅりあセンター								
大和勤労福祉センター								
各人権文化センター								
中央図書館、本郷図書館、久井図書館、大和図書館								
歴史民俗資料館								
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター								
地域学習センター(さざなみ学校)								
本郷生涯学習センター								
くい文化センター								
大和文化センター								
やまみ三原運動公園	年末・年始も開園(※2)							
久井運動公園								
白竜湖スポーツ村公園								
本郷体育センター								
北方グラウンド・ゴルフ場								無料開放
清掃工場、不燃物処理工場(※3)								
ストックヤード(清掃工場内)								
エコワイズセンター(久井地域)(※3)								
し尿の収集(※4)								
斎場(三原市斎場・本郷斎場・やすらぎ苑・西和苑)								

- ※1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下1階、または各支所の警備室で受け付けます。
- ※2 12月30日(水)～1月3日(日)は開園時間が8時～17時(1月1日(金)は13時～17時)となります。
- ※3 詳しくは各地域のかんきょうカレンダーを参照。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。
- ※4 問い合わせは汚泥再生処理センター(☎0848・66・0405)へ。

☎0848・67・6138  
議会事務局

と き	内 容
7日(月)	本会議:開会
9日(水)・10日(木)	本会議:一般質問
11日(金)	本会議:一般質問予備日
14日(月) } 16日(水)	常任委員会
17日(木)	補正予算特別委員会
21日(月)	本会議:閉会

市議会定例会の日程(予定)  
次の日程で、12月定例会が開催される予定です。  
市議会は公開しています。傍聴は当日、議会事務局で受け付けます。  
定員 本会議 45人  
各委員会 5人程度  
※定員を超えた場合、入場できないことがあります。



# 加入者みんなで健康を支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。

表1 医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額(年齢・世帯ごと)

年齢	所得区分	対象	限度額
70歳未満	上位所得者	基礎控除後の総所得金額等が、世帯の国保被保険者全員の合計で901万円を超える世帯の人 ※所得の申告がない場合は上位所得者とみなされます。	176万円
		総所得金額等が600万円超 901万円以下	135万円
	一般	市民税の課税世帯で、総所得金額等が210万円超 600万円以下の世帯の人	67万円
		総所得金額等が210万円以下	63万円
	市民税非課税世帯	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人	34万円
70～74歳	現役並み所得者	自己負担の割合が3割の人	67万円
	一般	市民税が課税されている世帯で現役並み所得者以外の人	56万円
	低所得者Ⅱ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人(低所得者Ⅰ以外)	31万円
	低所得者Ⅰ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに0円になる世帯の人	19万円

※所得区分は今年7月末の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

医療費と介護費用が高額になったら  
高額介護合算療養費

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、表1の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。対象者 今年7月末時点で国保の資格がある人

対象期間 平成26年8月1日～平成27年7月31日  
※対象世帯には、今月中に案内文書を送付します。  
※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になる場合があります。詳しくは保険医療課にお問い合わせください。  
※70歳未満の人の限度額は、来年度、変更があります。

◆あんなとき・こんなとき

柔道整復(整骨院など)・鍼灸・マッサージにかかるとき

保険証が使えるのは次の場合に限られます。  
柔道整復 打撲、ねんざ、脱臼  
鍼灸 慢性病で医師による適切な治療手段のないもの(神経

痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症などで、医師の同意があるとき

マッサージ 筋麻痺、関節拘縮など医療上必要と医師が認めるとき

※柔道整復や鍼灸施術は、医療機関で同じ時期に同じ疾患の治療を受けている場合、保険適用されません。施術所の先生の質問にはきちんと答え、正しい利用を心掛けて受診しましょう。

交通事故にあつたとき  
第三者行為による届け出し

交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合、その医療費は加害者が負担することが原則です。しかし、賠償が遅れたときは、いったん保険証を使って医療機関にかかることができます。その場合は次のことに注意してください。

- ・事故の程度に関わらず、警察へ届け出をしてください
- ・保険医療課に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください
- ・相手(加害者)から治療費を受け取ったり、無断で示談を済ませたりしないでください



## 国保だより

### 平成26年度の決算

平成26年度の国保会計は、前年度繰越金が約2億9,100万円あったことや、ジェネリック医薬品の利用が増えたことなどにより、約4,600万円の黒字となりました。

黒字額は平成27年度に繰り越し、国庫・県費などの精算返還金などに使います。

歳出の約7割を占める医療給付費は、前年度比1.1%増で、毎年増加する傾向にあります。

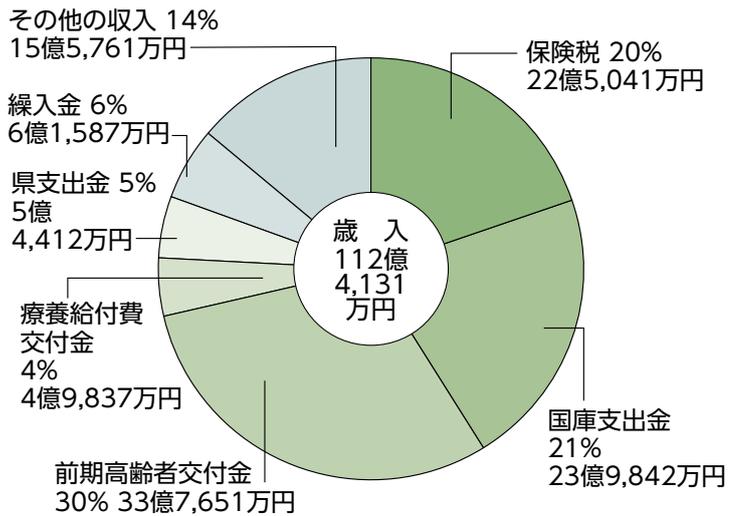
### ジェネリック医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合、自己負担の削減額が大きい人へ通知をしています。

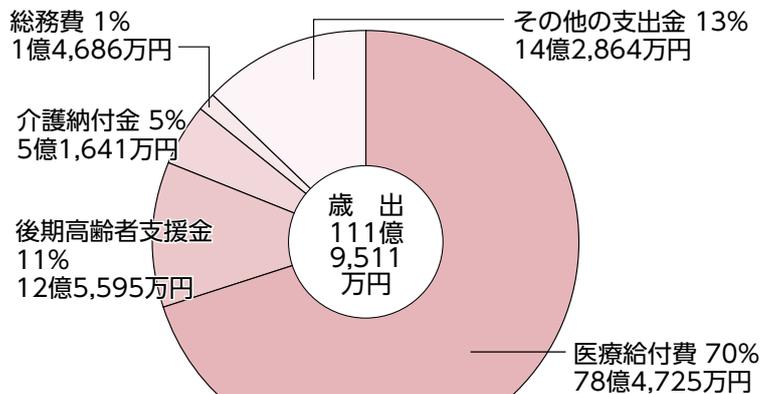
●平成26年度 削減効果額

94,646,320円

#### 歳入



#### 歳出



国保医療課

0848・676050



申請場所 保険医療課  
 用意する物 保険証、前年と今年の収入が分かる物(②③のとき)

減少したとき  
 ①地震、火災などの災害で、心身や資産などに重大な損害が生じたとき  
 ②事業の休廃止または倒産で、収入が前年の2分の1以下に減少したとき  
 ③干ばつ、冷害などの災害で、収入が前年の2分の1以下に減少したとき

治療費の支払いが一時的に、著しく苦しくなったとき  
 ～一部負担金減免の届け出し～

次の①～③などの理由で、入院などの治療費を支払うのが困難な場合、申請すれば、支払う医療費が3カ月間軽減または免除されることがあります。まずは保険医療課へ相談してください。



# みんなで支える介護保険

介護保険は、加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要となった人に対し、福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるよう社会全体で支え合う制度です。

今月号では、平成26年度の介護保険事業の収支状況などについてお知らせします。

## 65歳以上の人口と 要支援・要介護認定者数の推移

65歳以上の人口は、平成27年3月末現在で31,095人で、高齢化率は31.64%です。市の人口の約3人に1人が65歳以上となっています(図1)。また、要支援・要介護認定者数は平成27年3月末現在で6,536人です(図2)。高齢者人口と要支援・要介護認定者数はともに増加傾向にあります。

図1 65歳以上の人口と高齢化率の推移

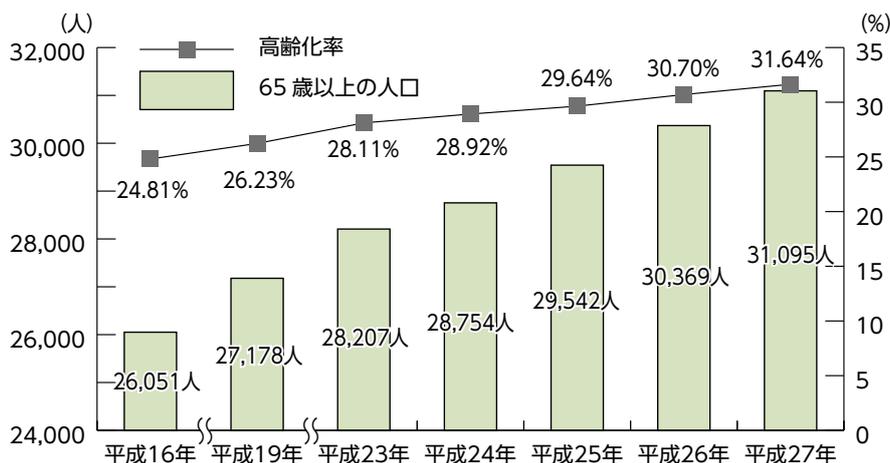
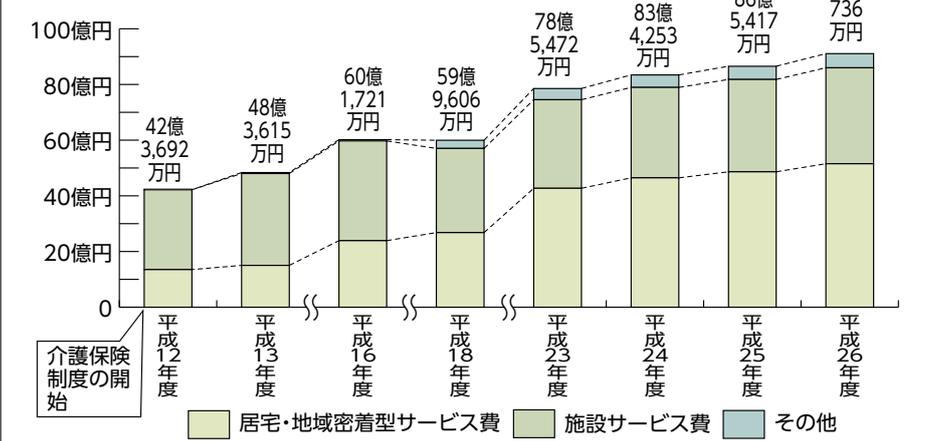


図2 要支援・要介護認定者数の推移



図3 介護保険給付費の推移



## 介護保険給付費の推移

介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べて約2.2倍に増加しました(図3)。特に、自宅で介護サービス受けることができる居宅・地域密着型サービス費は約4倍に増加しています。



# 介護保険だより

## 平成26年度の決算状況

### 【歳入】

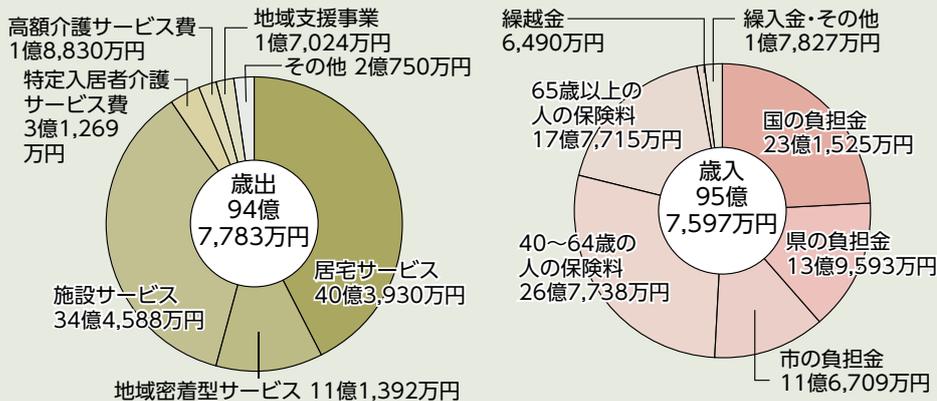
介護保険の給付費用は、約半分を公費(国25%、広島県12.5%、三原市12.5%)、残り半分を40歳以上の人の保険料(40~64歳の人28%、65歳以上の人22%)で賄われています。

### 【歳出】

平成26年度に介護サービスを利用した人は延べ63,575人で、介護給付費は歳出決算額の90%を占めています。

その他の2億7,500万円には、要支援・要介護認定にかかる費用など1億6,600万円、審査支払い手数料7,277万円などが含まれます。

※平成26年度三原市介護保険特別会計決算書による。



## 保険料と納付

### あなたの保険料は？

●65歳以上の人  
(第1号被保険者)

所得金額に応じて11段階に設定されており、65歳の誕生日の前日の属する月から対象になります。

保険料の納付は、年金額が年額18万円以上の人は年金から差し引く特別徴収となり、年金を受け取る月(偶数月)に年金から天引きされます。

納付書で納める普通徴収の人は、7月から翌年2月まで8回に分けて支払います。納付書で納める人には、口座からの振替納付できる口座振替の利用をお勧めします。

●40歳から64歳までの人  
(第2号被保険者)

国民健康保険に加入している場合は、所得割、資産割、均等割、平等割を組み合わせで計算します。

職場の健康保険や共済組合に加入している人は、医療保険の保険料の一部として徴収されます。

## 介護保険料を納めないでいると

▼1年以上の滞納

費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(9割または8割)が支払われます。

▼1年6カ月以上の滞納

保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

▼2年以上の滞納

利用者負担が1割または2割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなりします。

※災害などの特別な事情で、一時的に保険料が納められなくなったときは、保険料の減免や徴収猶予を受けられる制度があります。

**平成27年8月から利用者負担分が1割または2割になりました**

本人の合計所得額が160万円以上の第1号被保険者の利用者負担は、今年8月から2割となりました。

1割負担の対象者は、①第2号被保険者②生活保護受給者③市民税非課税者④年金とその他の合計所得金額が単身世帯で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満の人です。

要介護認定を受けた人には、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された介護保険負担割合証を交付します。

高齢者福祉課

0848-676240



# 市職員の給与などをお知らせします

平成27年4月1日現在

### 3 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
三原市	321,200円	42.2歳
国	334,300円	43.5歳

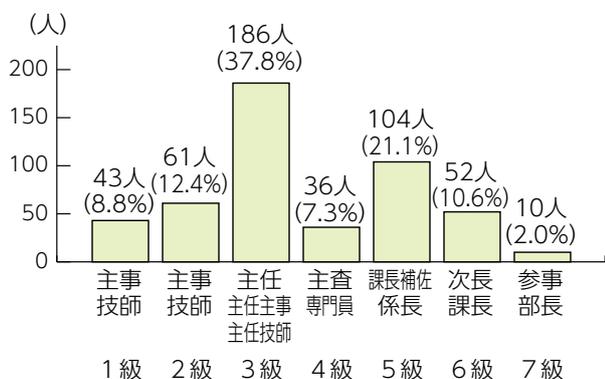
### 4 職員の初任給

区分		三原市	国
一般行政職	大学卒(上級)	187,700円	187,700円
	大学卒	180,800円	174,200円
	高校卒	151,800円	142,100円

### 5 職員の経験年数・学歴別の平均給料月額

区分		経験年数		
		10~14年	15~19年	20~24年
一般行政職	大学卒	281,100円	313,200円	359,500円
	高校卒	—	287,300円	324,800円

### 6 一般行政職の級別職員数(合計492人)



※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税務職43人、看護・保健職29人、福祉職73人、消防職157人、企業職41人、技能労務職38人、幼稚園教諭31人、指導主事10人を除く)。

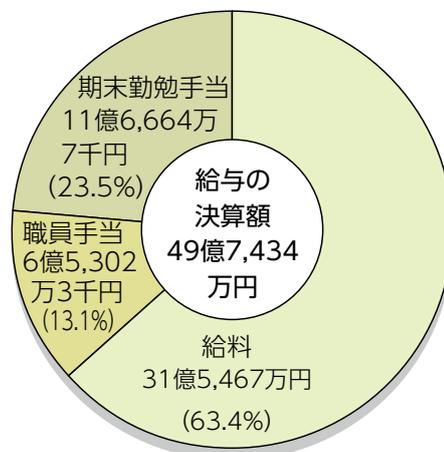
市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法の定めに基づき、市の条例、規則により定められています。給与などについて主な内容をお知らせします。

職員課 ☎0848・67・6024

### 1 特別職の給料など

区分	給料・報酬	期末手当			
		6月期	12月期	合計	
特別職	市長	給料 943,000円	1.975月分	2.125月分	4.10月分
	副市長	// 744,000円			
議員	議長	報酬 530,000円	1.975月分	2.125月分	4.10月分
	副議長	// 475,000円			
	議員	// 428,000円			

### 2 職員の給与(平成26年度一般会計決算)



※職員1人当たりの平均給与(給料+手当)は年額約590万円です。

### 7 職員手当

区分	内 容		
特殊勤務手当 平成26年度	職員全体に占める割合	17.2%	
	支給対象職員1人当たり平均支給額	23,430円	
	手当の種類	9種類	
時間外勤務手当	平成26年度	支給総額	3億4,719万4千円
		職員1人当たり支給年額	43万8千円
	平成25年度	支給総額	3億4,657万8千円
		職員1人当たり支給年額	42万8千円

区分	三原市		国		
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.75月分	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.75月分	1.375月分	0.75月分
	合 計	2.6月分	1.5月分	2.6月分	1.5月分
	加算措置	職制上の段階、職務の加算			
退職手当		自己都合	勤奨	自己都合	勤奨
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
	退職時の加算、特別昇給など	勤続20年以上で定年前早期勤奨退職特例措置として上記率に2~20%を加算		勤続20年以上で定年前早期退職特例措置として上記率に2~45%を加算	

### 8 職員の定員

部 門	職員数(人)		対前年比(人)	
	平成27年度	平成26年度		
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	162	157	5
	税 務	43	43	0
	民 生	152	139	13
	衛 生	69	71	△2
	労 働	0	0	0
	農 水	29	29	0
	商 工	20	17	3
	土 木	90	92	△2
小 計	572	555	17	
特別行政部門	教 育	110	127	△17
	消 防	161	161	0
	小 計	271	288	△17
普通会計	計	843	843	0
公営企業部門など	水 道	41	43	△2
	その他	30	30	0
	小 計	71	73	△2
合 計		914	916	△2

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 13,000円</li> <li>●扶養親族 配偶者(有)の場合 1人目 6,500円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円</li> <li>配偶者(無)の場合 1人目 11,000円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円</li> </ul> ※16~22歳は、それぞれ5,000円を加算。	同じ	
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持ち家の場合 なし</li> <li>●借家・借間の場合 27,000円以内</li> </ul>	同じ	
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関利用者 負担額が55,000円以下 実負担額 // 55,001円以上 55,000円</li> <li>●交通用具使用者 距離により 2,900円~31,600円</li> </ul>	一部国と異なる	●交通用具使用者 距離により 2,000円~31,600円



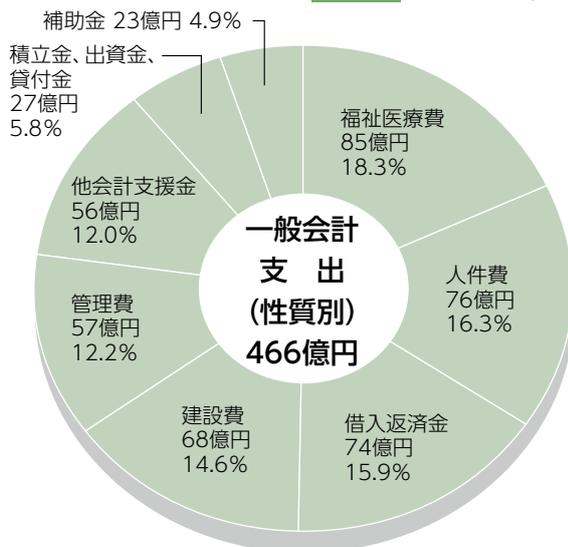
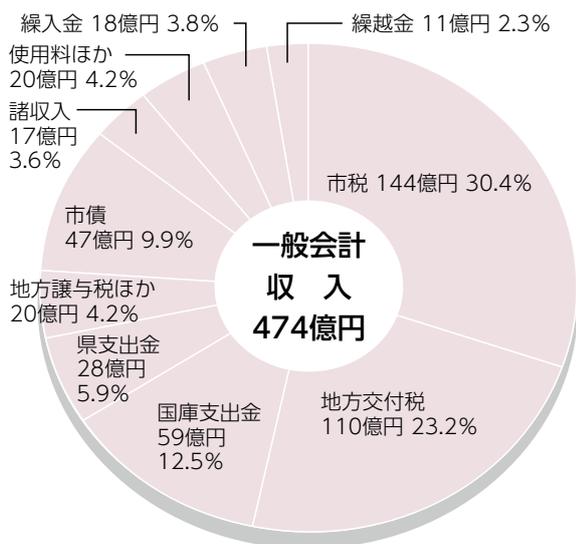
## ●平成26年度の決算状況

会計	収入 (A)	支出 (B)	平成27年度に使うことが決まっている経費 (C)	収支 (A-B-C)
一般会計	474億円	466億円	2億円	6億円
特別会計	289億円	285億円	0億円	4億円
合計	763億円	751億円	2億円	10億円

## 平成26年度の決算

平成26年度は、平成25年度に引き続き、一般会計、特別会計いずれも赤字ではありません。

市の家計簿を見てみよう！平成26年度の決算をお知らせします！



使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入を含みます。  
地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特別交付金などを含みます。

## ●市の財政を家計に例えると？

1カ月当たり31万9,000円※を支出する家計に置き換えると、市の支出と収入の状況は次のとおりです。※平成26年総務省家計調査による平均消費支出より。

### 収入の内訳

市の収入項目	家計の収入項目	金額
市税	給料	96,638円
地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税ほか	親などからの援助	146,381円
市債	借金	31,647円
諸収入、使用料ほか	副業の収入	25,305円
繰入金	預金の取崩し	11,874円
繰越金	前月の残り	7,155円
合計		319,000円

### 支出の内訳

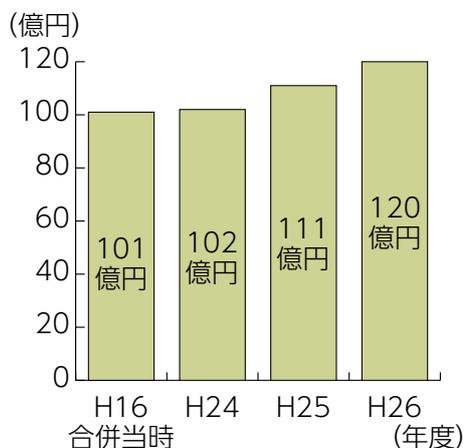
市の支出項目	家計の支出項目	金額
福祉医療費	医療費	58,535円
人件費	食費	51,936円
借入返済金	ローン返済金	50,709円
建設費	家具や車の購入の頭金	46,227円
管理費	光熱水道費や家の補修費	38,996円
他会計支援金	子どもへの仕送り	38,133円
積立金、出資金及び貸付金	貯金や友人への貸し付け	18,618円
補助金	保険の掛金など	15,846円
合計		319,000円



支出は医療費、食費、ローン返済金で約半分を占めとるな。お宅の家計と比べてみてはいかがかな？

## ●平成26年度決算(普通会計)でみる財政状況

貯金(積立金)残高の推移

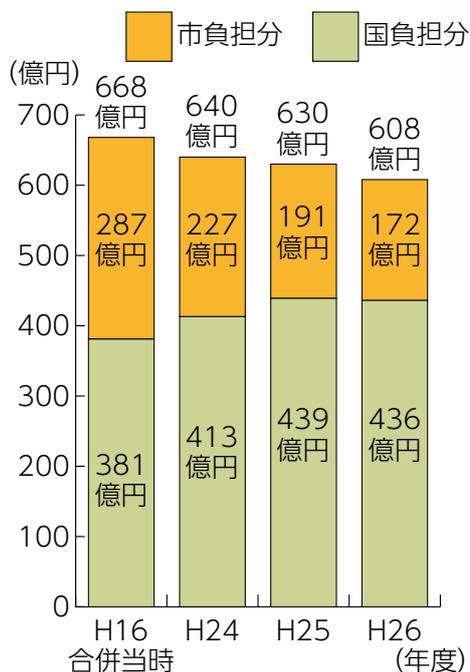


平成26年度は市道の整備やリージョンプラザの施設改修などのために、公共施設等整備基金を取り崩しました。  
しかし、土地などの財産を現金に換えて財政調整基金に積み立てため、貯金の残高は平成25年度に比べて9億円増加しています。



市民1人当たりだと約12万円を貯金している計算じゃな。

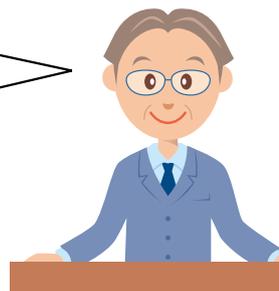
借入金(市債)残高の推移



市の借入金については、返済時に一定の割合を国が負担する制度があるんじゃ。この制度によって、平成26年度の借入金残高608億円のうち、72%にあたる436億円を国が負担するので、市の実質負担は172億円(全体の28%)となるんじゃ。



平成26年度は市道の整備や学校の耐震化などのために借入をしましたが、積極的な繰り上げ返済で借入金残高は平成25年度に比べて22億円減少しています。



市民1人当たりだと約62万円の借入金残高じゃが、実質負担は約17万円となる計算じゃ。

※市民1人当たりは人口98,290人で計算しています。

※H16(合併当時)の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

財政課  
☎0848・67・6028



## 12月3日(木)～9日(水) は障害者週間です

### 街頭キャンペーン

とき 3日(木)16時～17時

ところ イオン三原店、フジグラン三原、マックス  
バリュ本郷店、ニチエー中之町店

内容 障害のある人が福祉事業所の製品入り啓発  
リーフレットを配布

### みんなをつなぐ和・笑・輪

とき 5日(土)13時～15時30分

ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

内容 こころの音コンサート(発  
達障害のピアニスト 野田あすか  
さん、バイオリンとチェロの弦  
楽デュオ「デュオミント」)、三原  
の街のいいところを探そう!(司  
会者を中心に、住みやすいまち  
づくりについて意見交換)



▲野田あすかさん  
©塔下智士(アスコム)

### 生まれ!みんなの写真展

とき 9日(水)まで10時～17時

ところ はしもと履物店跡(本町一丁目)

内容 障害のある人が撮った写真の展示

☎社会福祉課 ☎0848・67・6060

## 平成28年度固定資産税

### 償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

申告期間 来年1月4日(月)～2月1日(月)

提出先 資産税課、各支所地域振興課

#### 対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)
- ・減価償却済の資産
- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

☎資産税課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6039

## 第8回観光写真コンテスト ～三原の四季と城下町～

テーマ 三原市を題材としたもの。四季折々の風景、イベント、情緒あふれる城下町や豊かな田園風景など



前回の金賞受賞作品「夜空に舞う」  
高橋純寿さん ▶

受付期間 来年1月4日(月)～29日(金)(消印有効)

応募規定 ①本人が今年1月以降に市内で撮影した未発表の単写真

②サイズはA4または4切。合成不可

③応募は1人3点まで。入賞・入選は1人1点

※詳しい応募規定は応募票・市ホームページで確認してください。

出品料 無料

賞 大賞(1人)30万円 金賞(1人)15万円 銀賞(2人)5万円 銅賞(3人)3万円 など

申し込み 持参か郵送で、裏面右下に応募票(観光課、市ホームページに用意)を貼付した写真を観光課(市役所本庁5階、〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6014)へ

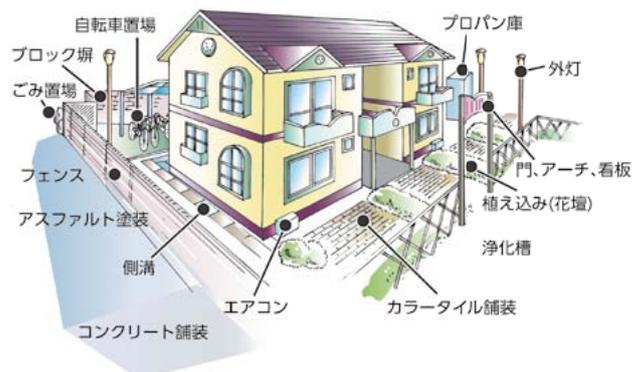
### ●償却資産の实地調査を行なっています

申告漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に实地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあるので、協力をお願いします。

※申告漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否に対しては、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産は次のとおりです



# 新たな地域福祉の担い手 今月から民生委員協力員が 活動を始めます

## ◆民生委員協力員とは？

民生委員協力員は、新たな地域福祉の担い手として市から依頼を受け、民生委員・児童委員の活動をサポートするボランティアです。高齢者の見守り活動など、民生委員・児童委員の地域における福祉活動を補佐します。

## ◆見守り活動

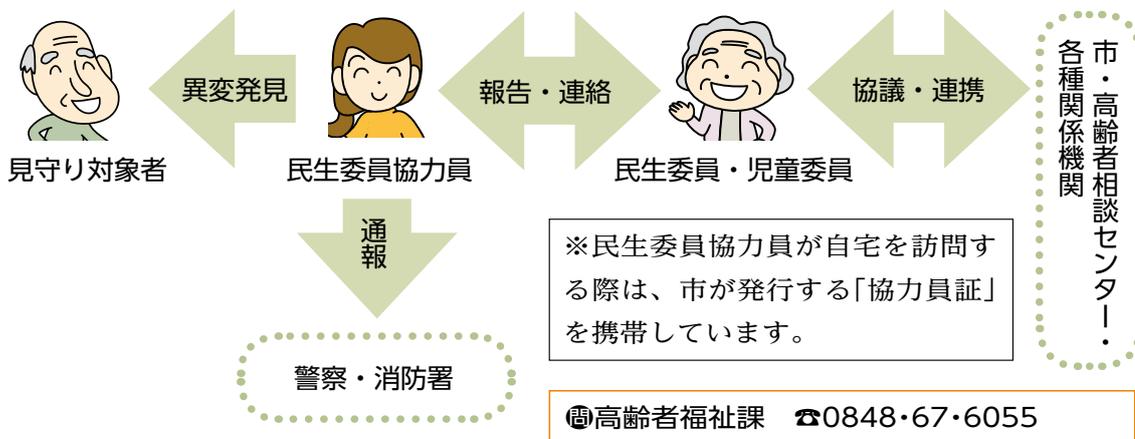
見守り対象者の自宅を訪問し、安否確認や行政などからの情報提供を行います。常に民生委員・児童委員に報告・連絡と相談を行いながら活動します。

## ◆守秘義務の厳守と個人情報の適正な管理

民生委員協力員は、活動で知り得た個人情報について、守秘義務を厳守し、漏えいのないよう適正に管理します。活動に際しては、見守り対象者から個人情報についての承諾書をいただきます。

## ◆緊急時の場合

緊急時には警察や消防署へ通報します。



## 人権講演会を開催します ~12月10日は人権デーです~ 入場料無料

すべての人が尊重され、お互いに共存できる平和で豊かな社会の実現をめざし、市内の各人権文化センターで人権講演会を開催します。

### 大和会場:大和人権文化センター

とき 5日(土) 13時30分~15時  
演題 現場で考える、痛みに気付く  
~新聞記者として学んだこと~  
講師 中国新聞社論説委員 石丸 賢さん  
定員 50人(先着順)

☎大和人権文化センター(☎0847・33・1308)

### ①久井会場:久井公民館

②本郷会場:本郷人権文化センター  
とき ①5日(土)19時~20時30分  
②8日(火)13時30分~15時

演題 人権を考えることは、自分を豊かにすること~差別事件から見える日本社会~  
講師 部落解放同盟広島県連合会副委員長

岡田英治さん

定員 ①②50人(先着順)  
※②は講演前にオカリナ教室受講生の皆さんによる演奏があります。  
☎①人権文化センター(☎0848・66・1111)  
②本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)



▲岡田英治さん

### 三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

とき 9日(水)19時~20時30分  
演題 市民目線で守る人権  
講師 元法務省人権擁護委員  
三木郁子さん  
定員 100人(先着順)

☎人権文化センター(☎0848・66・1111)



▲三木郁子さん

# 保育所(園)・認定こども園の入所申し込みを受け付けます

受付期間 1日(火)～22日(火)

子育て支援課  
☎0848・67・6042

対象 次の要件を満たす人

認可保育所(園)・地域型保育事業

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

認定こども園

●長時間利用(保育所機能)

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

●短時間利用(幼稚園機能)

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人

申し込み 申込書(提出先、各保育所・園に用意)を子育て支援課または各支所地域振興課へ

※私立認定こども園への入園は、各園へ直接、申し込んでください。

	保育所(園)	ところ	定員	保育時間	延長保育	対象	
公立	円一保育所	円一町二丁目7番3号	180人	7:30～18:00	なし	6カ月～	
	糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人				
	幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	45人				
	中之町保育所	中之町一丁目4番12号	70人				
	高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人				
	長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人				
	宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	70人				
	本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	100人	7:00～18:00	19:00まで	6カ月～	
	本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	120人				
	久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	長時間利用				90人
短時間利用			50人	8:30～14:00	なし	3歳～	
大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	長時間利用	135人	7:30～18:00	19:00まで	6カ月～	
		短時間利用	50人	8:30～14:00	なし	3歳～	
私立	聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00～18:00	19:00まで	4カ月～	
	認定けいこうこども園	本町三丁目26番1号	長時間利用	90人	7:00～18:00	19:30まで	3カ月～
			短時間利用	10人	8:30～14:30	なし	3歳～
	愛光園保育所	館町二丁目2番12号	90人	7:00～18:00	19:30まで	3カ月～	
	紅梅保育所	西野三丁目8番18号	160人		19:00まで	生後8週～	
	さくら保育園	宮浦六丁目21番12号	110人		19:30まで	生後9週～	
	あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	80人		19:30まで		
	さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号コウサキビル2階	64人		20:00まで	4カ月～	
	認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66番地308	長時間利用		80人	19:00まで	4カ月～
			短時間利用		10人	8:30～14:30	なし
	さんさんまりん保育園	港町三丁目6番29号サンライズマリン瀬戸1・2階	70人	7:00～18:00	20:00まで	4カ月～	
愛育認定こども園	本郷南三丁目4番7号	長時間利用	90人	7:00～18:00	19:00まで	3カ月～	
		短時間利用	20人	8:30～14:00	なし	3歳～	
小規模保育	ドレミ園	宮浦三丁目24番15号(西陣マンション2階)	19人	7:30～18:00	19:00まで	生後60日～満3歳未満	
	あんず保育園	幸崎町渡瀬1番1号	15人	7:00～18:00	19:30まで	生後49日～満3歳未満	

## 来年4月に愛育認定こども園が開園します

来年4月、新たに愛育認定こども園(本郷南三丁目4番7号)が開園します。

入園を希望する人のうち、短時間利用(幼稚園機能)は愛育認定こども園(☎0848・29・5663)へ、長時間利用(保育所機能)は子育て支援課(☎0848・67・6042)または各支所地域振興課へ申し込んでください。



# 非常勤職員を募集

任用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
 受付期間 平成27年12月1日(火)～平成27年12月14日(月)

対 象 平成28年4月1日現在で65歳未満の人  
 選考方法 書類審査・適性検査・面接  
 用意する物 申込書、応募資格を証明するものの写し  
 ※応募資格など、詳しくは募集要項で確認してください。  
 ※募集要項・申込書は各課・市ホームページに用意しています。

職 種	報酬(月額)	勤務日・時間	主な業務内容 ※★は自動車の運転を伴います。	応募資格	定員	申し込み・ 問い合わせ先
警備嘱託員	8,370円	1日7時間45分、 週29時間未満	日直・宿直	日直・宿直が可能な人	9人程度	総務広報課 ☎0848・67・6022
事務嘱託員	6,530円	週5日、1日5時間50分	窓口業務・データ処理・書類整理	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	若干名	職員課 ☎0848・67・6025
登記嘱託員	6,530円	週5日、1日5時間50分	公有財産の不動産登記	不動産登記事務の知識・経験・技能のある人	1人	管財課 ☎0848・67・6012
保健指導員	9,780円	週4日、1日6時間45分	保健福祉に関する保健指導・相談★	保健師または看護師の免許を持っている人	3人	保健福祉課 ☎0848・67・6061
栄養指導員	8,230円	週4日、1日6時間45分	保健福祉に関する栄養指導・相談★	管理栄養士または栄養士の資格を持っている人	1人	
婦人相談員	6,530円	週5日、1日5時間50分	DV被害者の相談・指導・助言	業務について熱意と識見がある人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6058
家庭児童相談員	6,530円	週5日、1日5時間50分	児童問題に関する相談・指導・助言	大学で心理学などを修めた人、または社会福祉主事として児童福祉分野の職務経験が2年以上ある人など	1人	
就労支援相談員	7,870円	週5日、1日5時間50分	生活保護受給者の就労相談・支援	就職・福祉について専門知識がある人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6059
診療報酬明細書点検事務嘱託員	7,870円	週5日、1日5時間50分	生活保護の診療報酬明細書の点検	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などでの医療事務経験が1年以上ある人	1人	
障害支援区分認定調査嘱託員	8,450円	週5日、1日5時間50分	障害福祉サービス申請者への訪問調査★	介護支援専門員、保健師、看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人	2人	社会福祉課 ☎0848・67・6060
介護認定調査嘱託員	8,450円	週5日、1日5時間50分	要介護認定申請者への認定訪問・調査★	介護支援専門員、保健師、看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人	若干名	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240 0848・67・6055
保健指導員	9,780円	週4日、1日6時間45分	高齢者の保健福祉に関する保健指導・相談★	保健師または看護師の免許を持っている人	1名	
診療報酬明細書点検事務嘱託員	7,870円	週5日、1日5時間50分	大和診療所での診療報酬明細書点検・医療事務	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などでの医療事務経験が1年以上ある人	2人	保険医療課 ☎0848・67・6056
看護師嘱託員	8,450円	週5日、1日5時間50分	大和診療所での看護師業務	看護師または准看護師の資格を持っている人	4人	
児童クラブ指導員	5,410円	週6日、1日4時間50分	小学生の健全育成に関する指導	①保育士などの資格、各種教諭免許を持っている人②大学などで教育学などを専修する学科・課程を卒業した人③高卒以上で類似する業務の経験がある人	15人程度	子育て支援課 ☎0848・67・6045
母子・父子自立相談員	6,530円	週5日、1日5時間50分	母子家庭や父子家庭などの自立支援に必要な業務	業務に対する必要な識見と熱意のある人	1人	
人権相談員	7,870円	週5日、1日5時間50分	人権問題などに関する相談・指導・助言、人権文化センターの業務補助	社会的信望があり、人権問題に深い認識と理解のある人、または人権啓発に関わる指導・相談の経験が3年以上ある人	2人	人権推進課 ☎0848・67・6044
消費生活相談員	9,110円	週4日、1日6時間45分	消費生活に関する相談への対応・啓発など	消費生活専門相談員などの資格を持っている人、または相談業務の経験が3年以上ある人など	2人程度	商工振興課 ☎0848・67・6072
営農指導嘱託員	9,150円	週5日、1日5時間50分	農業振興と農産物の生産指導★	業務について必要な識見がある人	1人	農林水産課 ☎0848・67・6077
特別支援教育学習支援員	10,460円	週3日、1日7時間45分	通常の学級における発達障害のある児童・生徒の学習支援	小学校または中学校の教員免許を持っている人	3人程度	
特別支援介助員	時間単価 1,120円	週3日または週4日 1日6時間から7時間45分	障害のある幼児・児童・生徒の日常生活の介助・安全確保	障害者の介助や支援などの経験がある人	15人程度	
学校図書館司書	9,110円	週4日、1日6時間45分	市立学校での図書館整備・読書推進	図書館司書の資格を持っている人	若干名	学校教育課 ☎0848・67・6155
青少年指導相談員	10,460円	週3日、1日7時間45分 土曜日勤務あり	青少年問題に関する相談・指導	小学校または中学校の教員免許(養護・栄養教諭を除く)を持っている人	2人	
青少年支援相談員	10,460円	週3日、1日7時間45分	青少年の問題行動に関する相談・指導	業務について豊かな識見と熱意のある人	1人	
教育相談指導員	10,590円	週4日、1日6時間45分	生徒指導上の諸問題と学校経営上の課題に関する相談・指導	学校教育・指導に関しての専門的な知識・経験と熱意がある人	1人	
生涯学習相談員	7,870円 10,460円	週5日、1日5時間50分 週3日、1日7時間45分	市内の公民館・コミセンでの生涯学習の推進と相談	社会・学校教育の指導経験、または生涯学習について豊かな識見がある人	5人程度	生涯学習課 ☎0848・64・2137
図書館司書	9,110円	週4日、1日6時間45分 ※土・日曜日出勤あり	大和図書館での図書館業務	図書館司書の資格を持っている人	1人	中央図書館 ☎0848・62・3225
学芸員	7,870円	週5日、1日5時間50分	博物館業務	大学で歴史・民俗学を専攻し、学芸員の資格を持っている人	若干名	文化課 ☎0848・64・9234

## リージョンプラザ

### 映画のつどい

17日(木)・23日(水) ①10時～②13時～③16時～  
④18時30分～

### 母と暮せば 特別劇場



**入場料** 1,800円(1,500円)、大学生1,500円(1,300円)、3歳～高校生1,000円(800円)、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦2人で2,200円  
※( )は割引券利用の料金。  
※前売り券1,100円を販売。  
※障害者手帳を提示した人は1,000円。

**前売り券販売場所** リージョンプラザ、ポポロ、フジグラン三原、うきしろロビー

**割引券設置場所** リージョンプラザ、ポポロ、中央図書館、中央公民館、各文化センター、うきしろロビー、フジグラン三原

### 第9回もちつき体験大会

13日(日) 10時～15時※雨天決行。

**ところ** 屋外広場 ほか

#### ●もちつき体験

**定員** 150人(申し込み先着順)

**参加費** 200円

#### ●ゲームコーナー

**内容** 射的など

#### ●飲食コーナー

**内容** ぜんざい・ワッフル・ポップコーンなどの販売

#### ●ポン菓子の実演販売

**参加費** 700円(加工代)

**用意する物** 米5合、砂糖400g

#### ●きて!みて!つくって!体験コーナー

**ところ** 南館2階

**参加費** 100円

※もちつき体験の参加者は無料。



☎リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

## 県内の観光情報

### ルクシアタふくやま2015

12日(土)～20日(日)

**ところ** 中央公園・まなびの館ローズコム(福山市霞町)

**内容** 灯りをテーマにした冬のイベント。中央公園での「灯りの地上絵アート」、まなびの館ローズコムでの「灯りの書道アート」など、多彩な催しが行われます

☎ルクシア福山事務局(☎084・944・5517)

## 新成人のつどい(成人式)

来年1月11日(月) 11時～13時※受け付けは10時から。

**ところ** 芸術文化センター ポポロ

**内容** 第1部:成人式典、  
第2部:新成人を祝う会

**対象** 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人



※市内に住民登録している人には案内状を郵送します。今月中旬になっても届かないときは連絡してください。  
※就学や就職などで市外に住民登録していて出席を希望する人は、電話または電子申請(市ホームページ)で申し込んでください。

※介助が必要な人は、事前に連絡してください。

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)

## クリスマス観望会&ハープ演奏会

19日(土) 18時～22時

**ところ** 宇根山天文台(久井町吉田)

**内容** オリオン座大星雲の観望とハープ演奏の鑑賞

※ハープ演奏は19時から。

**入館料** 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)、宇根山天文台(☎0847・32・7145※開館日のみ。)



## 三原駅前市民広場のイベント

5日(土)・6日(日) 9時～ こっとう 骨董市&フリーマーケット

#### 出店者の募集

**出店料** 1区画につき1,000円/日  
**申し込み** 商工会議所へ

12日(土) 8時～11時 軽トラ朝市

**内容** 業者が生産・加工した農水産物の販売

#### 出店者の募集

**定員** 50店(申し込み先着順)  
**出店料** 無料  
**申し込み** 商工会議所へ

☎商工会議所(☎0848・62・6155)

20日(日) 10時～15時 城町西部商栄会 もちつき大会

**内容** 餅つき、ぜんざい・おでん・餅の販売

☎城町西部商栄会(☎0848・62・3789)

## 芸術文化センター ポポロ

### 山下雅也&富永やよい サクソホン&ピアノ クリスマスコンサート

25日(金) 18時～

ところ ホワイエ

内容 イルミネーション  
の灯りとともに楽しむ音  
楽のクリスマスプレゼント



予定曲 バッハ/G線上の  
アリア、ラベル/おもちゃのクリスマス ほか

出演 山下雅也(サクソ)、富永やよい(ピアノ)

入場料 2,000円 高校生以下1,000円

定員 120人(先着順)

販売場所 ポポロ

音楽との出会い vol.1 ピアノ・ソロ/デュオ

### 高橋アキの現在+佐藤祐介

来年1月9日(土) 15時～

内容 国際的ピアニ  
スト 高橋アキによる  
シューベルト、サテ  
ィ、ビートルズのピ  
アノ世界



予定曲 シューベルト  
/さすらい人幻想  
曲、人生の嵐(連弾)、

▲高橋アキ

▲佐藤祐介

サティ/ジムノペディ、ハイパービートルズより 武  
満徹 編/ゴールドデン・スランパー ほか

出演 高橋アキ(ピアノ)、佐藤祐介(ピアノ)

入場料 2,800円、大学生以下・70歳以上2,000円

※来年2月28日開催の「西澤安澄のスペイン+鈴木大  
介」とのセット券は4,500円。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン ほか

### 五輪真弓コンサート2016～恋人よ～

来年1月31日(日) 17時～

内容 日本の女性シンガーソ  
ングライターの草分けと呼ばれ、  
デビュー40周年を経て今なお輝  
き続ける五輪真弓のコンサート



予定曲 恋人よ、さよならだけは  
言わないで、心の友、ジャン  
グルジム ほか

入場料 6,800円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

▲五輪真弓

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン、うきしろロビー、  
フジグラン三原 ほか

☎芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

## 第17回みはら市民音楽祭

12日(土) 10時～15時30分(合唱・吹奏楽など)

13日(日) 10時～16時(邦楽・合奏など)

入場料無料

ところ 芸術文化センター ポポロ ホール

内容 市民音楽団体による合唱・吹奏楽・邦楽・合奏な  
どの発表

※13日は15時30分頃から広島県警察音楽隊の演奏があ  
ります。

☎文化課(☎0848・  
64・9234)



## 第18回市民ミュージカル

### 竜王山のゴンぎつね

入場券販売中

23日(水・祝) 17時～

ところ 芸術文化センター ポポ  
ロ ホール

入場料 2,000円(1,500円)、  
高校生以下1,000円(800円)

※( )内は前売り料金。

販売場所 ポポロ、各文化セン  
ター、うきしろロビー ほか

☎市民ミュージカル実行委員会  
事務局(☎0848・67・0369)



## 本郷生涯学習センター

### 新春ふれあいトークショー

～今年のカープは みはらし良好！～

来年1月17日(日) 13時30分～15時30分

ところ にいたかホール

内容 カープ選手によるトークと実技など

出演 カープ選手(2人)、ザ・ギース尾関高文さん  
(カープ芸人)、坂上俊次さん(RCCアナウンサー)

入場料 1,500円(1,000円)、中学生以下1,000円  
(500円)

※( )内は前売り料金。

※前売り券は12月7日(月)から販売します。

販売場所 中央公民館、各文化センター、本郷町内のコ  
ミュニティセンター・公民館、文化課(城町庁舎2階)

☎本郷生涯学習センター(☎0848・85・0701)

# 生活情報 掲示板

## テレビ番組

### 「三原さんぽ de 幸福女子」

放送日時 毎週木曜日23時10分

～23時15分

※24日(木)・31日(木)は休止。

放送局 広島ホームテレビ

問い合わせ先 観光課(☎08

48・67・6015)

## コミュニティ助成事業が完了

この事業は、宝くじの収益金を

を財源とし、一

般財団法人自治

総合センター

が地域のコミュニ

ニティ活動に助

成を行う事業で

す。今年度は、長谷町内会、和草

自治区へ総額380万円分の備

品を整備しました。

問い合わせ先 地域調整課(☎

0848・67・6184)



## 15日(火)～31日(木) 年末火災予防運動

年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えましょう。

●家庭に住宅用火災警報器を設置しましょう

●たき火をする前は、周囲に水をまきましよう

●消防設備士試験を実施します  
とき ①来年2月7日(日)②2月14日(日)

ところ ①広島市②福山市

受付期間 電子申請 12月5日

(土)～14日(月)、書面申請 12月8日(火)～17日(木)

願書配布場所 消防本部予防課、西部分署、北部分署、大

和出張所

問い合わせ先 消防本部予防課(☎0848・64・5927)

家計調査に協力を

## 家計調査に協力を

国民生活における家計収支の実態把握のため、毎月の家計の

収入・支出、貯蓄・負債などを6

カ月間(単身世帯は3カ月間)調査します。

対象 宗郷二丁目、和田三丁目、中之町一丁目・二丁目

の無作為に選ばれた世帯

※調査員は必ず調査員証を携帯

して訪問します。

問い合わせ先 県総務局統計課(☎082・513・2534)

## マイナンバー通知カードの 交付について

住民票の住所へ届かず返送された通知カードを市民課で交付します。12月中は次の日程で土・日曜日でも交付します。

交付日	時間
6日(日)	8時30分～17時15分 ※通常の窓口業務は行いません。
13日(日)	
19日(土)	
20日(日)	
26日(土)	

ところ 市民課(市役所本庁1階)

対象 住んでいる住所と住民票の住所が異なる人など

用意する物 運転免許証などの本人確認ができる物

問い合わせ先 市民課(☎0848・67・6047)

## 都市計画の変更と決定

内容 変更 11 備後圏都市計画用

途地域、決定 11 備後圏都市計

画特別用途地区・本郷都市計

画特別用途地区

●変更・決定した都市計画を縦

覧できます

ところ 都市開発課(円一町庁

舎3階)

問い合わせ先 都市開発課(☎

0848・67・6118)

## ミツバチ飼育届の提出を

改正養蜂振興法が

施行され、趣味でミ

ツバチを飼育する人



も届け出が必要です。

移動しながら飼育する場合は、許可が必要になります。

問い合わせ先 県東部畜産事務

所(☎084・921・1311)

11日(金)～20日(日)

年末交通事故防止

県民総ぐるみ運動

◎高齢者の交通事故防止

思いやりのある運転で交通

ルールとマナーを守り、安全確

認を十分行ないましょう。

●開始式

とき 10日(木)14時～

ところ 中央公民館

内容 県警察音楽隊による演

奏、交通安全体験コーナー

問い合わせ先 生活環境課(☎

0848・67・6178)

### 軽自動車税減免の 継続手続き

現在、軽自動車税の減免を受けている人に、今年中旬に継続申請書を送付します。来年度も引き続き減免を受ける場合は、申請してください。

**申請期限** 来年1月15日(金)まで  
**申請方法** 持参か郵送で市民税課または各支所へ

**問い合わせ先** 市民税課(☎0848・67・6030)

### 障害者控除の認定

身体障害者手帳などを持っていない人でも、身体・知的障害の程度が認定基準に準じていれば、所得税や住民税の控除を受けることができます。

**申請場所** 社会福祉課

**対象** 精神や身体に障害のある65歳以上の人

※診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。

**問い合わせ先** 社会福祉課(☎0848・67・6060)

### 水道管の凍結を防ぐために

寒い地域では、水道管や蛇口を保温するようにします。



しよう。万が一、破裂した場合は、止水栓を閉め、指定工事業者に修理を依頼してください。

### 催し

#### よつてみんさい市民ギャラリー

(ペアシティ三原西館2階)

#### ●直美の部屋コンサート

ピアノとサクソホンによるクリスマスコンサート

とき 8日(火)14時

●三原やっさ踊り振興協議会公開練習

とき 8日(火)18時30分

#### ●広島県高等学校総合文化祭

尾三地区展

とき 21日(月)～27日(日)9時～18時(21日は16時から、27日は15時まで)

**問い合わせ先** 文化課(☎0848・64・9234)

### だるま制作体験

とき ①28日・31日を除く月・木曜日13時～16時②土曜日10時～12時

ところ 三原だるま工房(港町一丁目)



**内容** 土台作り、面相描き  
**参加費** 各500円  
**申し込み先** 三原観光協会(☎0848・67・5877)

### 城下町ウオーク

とき 毎週土曜日10時30分～12時  
ところ 集合・うきしろロビー(JR三原駅構内)

**内容** 隆景広場、三原城天主台など希望する場所を案内

**問い合わせ先** 三原観光協会(☎0848・67・5877)

### 市美展10年のあゆみ

～大賞作品を振り返る～

とき 9日(水)～13日(日)10時～18時

ところ リージョンプラザ 展示ホール

**内容** 市美術展覧会における過去10年の大賞受賞作品を展示

**問い合わせ先** 文化課(☎0848・64・9234)

### 道の駅「よがんす白竜」イベント

●よがんすクリスマス

とき 25日(金)まで

**内容** 限定料理の提供、クリスマス雑貨の販売



ツリーの展示  
●よがんす歳末大感謝祭  
とき 30日(水)9時

**内容** 特製手打ちうどんの振る舞い、きねつき餅の販売  
**問い合わせ先** 道の駅「よがんす白竜」(☎0847・35・3022)

### 共同募金イベント

●チャリティーバザー

とき 13日(日)10時～14時  
ところ イオン三原店

**内容** 福祉事業所による物品販売など

●歳末助け合いお茶会

とき 13日(日)9時30分～14時30分  
ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

**参加費** 1,000円

**問い合わせ先** 社会福祉協議会(☎0848・63・0570)

### つまいもの市in山脇邸

とき 19日(土)10時～16時

ところ 山脇邸(本町二丁目)

**内容** 鷺浦・本郷・久井・大和地域な

どの特産品を販売

**問い合わせ先** 三原観光協会(☎0848・67・5877)



## 防災講演会

とき 13日(日)10時～12時30分  
 ところ ゆめきやりあセンター  
 演題 災害に対応できる親子に  
 なる講座

講師 アウトド



ア流防災ガイ  
 ド あんどう  
 りすさん

対象 小学生以下の子と家族  
 定員 70人(申し込み先着順)  
 用意する物 動きやすい服装  
 申し込み 9日(水)までに三原  
 市防災ネットワーク事務局  
 (危機管理課内 ☎0848・67・  
 6066)へ

## クリスマス婚活イベント

とき 19日(土)14時～17時  
 ところ 芸術文化センター ポ  
 ポロ

内容 ミニコンサート、トーク、  
 軽食など

対象 市内在住・在勤で25～45

歳の独身の人

※女性は市外でも参加可。

定員 男女各20人

※応募者多数の場合は抽選。

参加費 2,500円

申し込み 9日(水)までに専用

ホームページ(http://party.

will-concier.jp)から

問い合わせ先 地域調整課(☎

0848・67・6011)、み

はらde婚活プロジェクト実行

委員会(☎0120・349・

555)

## 市民公開講座

### 「がんフォーラム」

～家族・仲間・地域で支えあう～

とき 19日(土)13時～15時30分

ところ リージョンプラザ 文

化ホール

●特別講演

演題 がんと家族

講師 元フジテ

レビアナウン

サー 中野

美奈子さん



●基調講演

演題 共に生きよう、元気でい

よう

講師 乳がん患者団体オリブ

●音楽を楽しもう

講師 三原音楽療法研究会

●リレートーク

①三原市の現状とがん検診/市

保健福祉課

②健診から治療へ/三原市医師会

③安心して暮らすために/緩和

ケア推進体制整備委員会

●体験・展示コーナー&個別相談

## 経営支援出張相談会

とき 8日(火)10時～17時

ところ 商工会議所

内容 売上拡大・経営改善など経  
 営上の悩み相談

講師 公認会計士 畑 博士さん、  
 中小企業診断士 伊豆田 功さん・  
 落野洋一さん

対象 中小企業・小規模事業者ま  
 たは創業希望者など

定員 7人程度(申し込み先着順)

申し込み 3日(木)までにファクス  
 またはEメールで申込書(市ホーム  
 ページに用意)を公益財団法人ひろ  
 しま産業振興機構広島県よろず支  
 援拠点(☎082・240・7706 FAX082・  
 249・3232 E-mail h-yorozushien@hi  
 wave.or.jp)へ

問い合わせ先 商工振興課(☎0848  
 ・67・6072)

## 募集

### 新庁舎設計ワーク ショップの参加者

とき 来年1月10日(日)13時～  
 16時

※ワークショップは全3回で、  
 第2回は2月上旬、第3回は3  
 月上旬(いずれも土・日曜日)に  
 開催予定。

ところ 議会棟1階委員会室

内容 市と設計者から設計案の  
 説明を聞き、来庁者が利用す  
 るスペースなどの新庁舎の設

計について話し合う

定員 40人(申し込み先着順)

申し込み 25日(金)(必着)まで

に、郵送、ファクスまたはE  
 メールで①住所②名前③電

話番号を総務広報課(〒723-8601

港町三丁目5番1号 ☎084

8・67・6022 FAX0848・67

4984 E-mail somukoh@city.

minara.hiroshima.jp)へ

### 四季の草花を植えて みませんか

内容 ①沼田川下流左岸堤防敷

の花壇(沼田大橋～河口付近)

②三原バイパス側道の植樹帯

(頼兼ランプウェイ付近)への

草花の植樹と管理

申し込み先 土木管理課(☎0

848・67・6094)

# 生涯学習講座

各講座は、申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(火)10時からです。

講座名	とき	ところ	対象	定員	参加費	申込期限	申し込み先
体が喜ぶ健康講座(2)	9日(水)13時30分～15時30分	本郷生涯学習センター	大人	15人	100円	7日(月)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
クリスマスリースを作ろう	10日(木)13時30分～15時30分	久井公民館		15人	1,600円	7日(月)まで	久井公民館 (☎0847・32・7139)
ゼロからスタート!四季を楽しむ盆栽教室	11日(金)13時30分～15時30分	くい文化センター		15人	1,000円	9日(水)まで	くい文化センター (☎0847・32・7138)
アジア文化の豆知識(食べ物編)	12日(土)10時～12時	中之町コミュニティセンター		15人	100円	10日(木)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
しあわせ!手作りおやつ教室	12日(土)13時30分～15時30分	久井南コミュニティセンター		25人	600円	10日(木)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
三原築城450年さきがけ講座 天空の要塞新高山城跡登山	14日(月)10時～13時30分	新高山城跡		20人	100円	11日(金)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
クリスマスを祝うシュートレン(焼き菓子)	15日(火)13時～15時	中央公民館		15人	1,100円	11日(金)まで	
ビーズでスカーフ留めを作ろう	18日(金)13時30分～15時30分	本郷生涯学習センター		16人	1,900円	14日(月)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
生花で作るクリスマスのテーブルリース	19日(土)10時～12時	糸崎コミュニティセンター		12人	1,600円	11日(金)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
笑ってココロすっきり体操	22日(火)13時30分～15時	須波コミュニティセンター		20人	100円	15日(火)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
絵手紙で年賀状を出そう	23日(水)10時～12時	宮浦コミュニティセンター	小学生と保護者	12組	200円	18日(金)まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
石膏テープで作るファンタスティックトナカイ	23日(水)13時30分～16時30分	糸崎コミュニティセンター	小学生(3年生以下は保護者同伴)	12人	1,200円	11日(金)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
お茶作法体験講座	1月11日(月)13時30分～15時	大和文化センター	小学生	10人	300円	1月5日(火)まで	大和文化センター (☎0847・33・1115)

## 図書館アラカルト

**休館日** 中央図書館=23日(水)・28日(月)～1月4日(月)  
本郷・久井・大和図書館=23日(水)・28日(月)～1月4日(月)、火曜日

### ●クリスマスの本展

とき 10日(木)～25日(金)  
ところ 中央・本郷・久井・大和図書館  
内容 クリスマスにちなんだ図書の展示・貸出

#### 中央図書館(☎0848・62・3225)

- ぼけっといっぱいのおはなし会  
とき 3日(木)11時～11時30分
- ねむの木 おはなしのひろば  
とき 5日(土)・19日(土)10時30分～11時30分
- 虹の会 絵本のよみかたり  
とき 12日(土)14時～14時30分
- 虹の会 0歳からのよみかたり  
とき 18日(金)10時30分～11時、11時15分～11時45分
- 虹の会 クリスマスのよみかたり  
とき 19日(土)14時～15時
- 読書会  
とき 21日(月)13時30分～15時  
内容 『ぼくが医者をやめた理由』永井 明/著  
講師 吉川 五百枝さん



#### 本郷図書館(☎0848・85・0703)

- こんぺいとう おはなし会  
とき 19日(土)14時～14時30分

#### ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- おはなし会  
とき 1日(火)10時30分～11時、12日(土)14時～15時
- クリスマスのおはなし会  
とき 19日(土)14時30分～15時30分

#### 久井図書館(☎0847・32・7138)

- おはなし会  
とき 19日(土)13時30分～14時

#### 大和図書館(☎0847・33・1115)

- 絵本とおはなしの時間  
とき 毎週土曜日10時30分～11時

#### おすすめ本

『おばあさんのしんぶん』  
松本春野/文・絵



新聞配達先のおじいさんに、新聞を読ませてもらっていたつお。おじいさんが亡くなった後も、「今まで通り新聞を読みにおいで」と言ってくれたおばあさんの思いとは…。実話を基にした心温まるお話です。



### もの忘れ相談

とき 10日(木)13時30分～15時30分

ところ 市役所本庁4階

内容 介護相談員による認知症

の介護・生活支援の相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)

### 認知症サポーター養成講座 フォロアップ研修

とき 15日(火)13時30分～15時

ところ 久井保健福祉センター

内容 認知症につ

いての基礎知識

対象 認知症サ

ポーター養成講

座を受講したことがある人

定員 20人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)



### 運動機器利用のための 講習会

とき 17日(木)13時30分～15時

30分

ところ サン・シープラザ3階

内容 運動機

器を安全・

効果的に利

用するため

の講習

対象 要支援・

要介護認定

を受けてい

ない65歳以

上の人

定員 15人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)



### こころのなんでも相談

とき 17日(木)13時30分～15時

30分

ところ 大和保健福祉センター

内容 精神科医師による相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み 15日(火)までに大和

保健福祉センター(☎084

7・34・0960)へ

### 家族のつどい&勉強会

とき 11日(金)13時30分～15時

### こんにちは 保健師です



### アルコール依存症について

飲酒は少量であれば、気持ちをリラックスさせたり、コミュニケーションを円滑にしたりするなどの効果があります。しかし、大量になると、アルコール依存症を引き起こす原因になります。

アルコール依存症とは、お酒がないと物足りなく感じるようになり、飲酒のコントロールができず、生活の中で次第にお酒を優先させてしまう状態のことです。こうした状態を防ぐためにも、必ず飲酒しない日を設けて、上手にお酒と付き合い、心身の健康を保ちましょう。

市内には断酒友の会があります。お酒に悩んでいる人や家族が集まり、お酒の悩みを相談したり、話し合ったりして、アルコールと健康について考えています。「お酒をやめたいけどやめられない」「もしかしてアルコール依存症かもしれない」と思った時には、精神科病院や市保健福祉課(☎0848・67・6061)、三原断酒友の会(☎0848・62・5612)に相談してください。

三原市保健師 十楽眞帆

30分

ところ サン・シープラザ4階

演題 自分を見つけるワークラ

イフ

講師 NPO法人びいあらい

ぶほつとはうすのばら 管

理者 久次米 博子さん

対象 こころの病を抱える人の

家族

申し込み先 三原地区精神障害

者家族会三保会事務局(☎0

848・67・7101)

### 精神保健福祉相談

とき 16日(水)13時30分～16時

ところ 県東部保健所(尾道市

古浜町)

内容 精神科医師による相談

申し込み 15日(火)までに県東

### 地域福祉講演会

とき 15日(火)13時30分～15時

30分

ところ 市民福祉会館5階

演題 これから求められる地域

の福祉活動について(介護保

険制度の今後を踏まえ)

講師 県立大

島大学保健

福祉学部長

授 金子努



さん

定員 130人(申し込み先着

順)

申し込み先 社会福祉協議会

(☎0848・63・0570)

### 男性の料理教室

とき 17日(木)10時～13時

ところ サン・シープラザ3階

対象 65歳以上で1人暮らしの

男性、男性介護者

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 250円

用意する物 エプロン、三角巾

申し込み 14日(月)までに社会

福祉協議会(☎0848・63・

0570)へ

### 献血に協力を

とき 11日(金)9時30分～11時

30分

ところ 市役所本庁地下

問い合わせ先 保健福祉課(☎

0848・67・6234)

## 祝日、年末・年始の 小児科救急当番医院



とき		医療機関
23日(水)	8時30分～17時30分	三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
31日(木)	9時～12時、14時～16時30分	興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
1月1日(金)	8時30分～17時30分	三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
2日(土)	9時～12時30分、14時～16時	わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)
3日(日)	9時～12時、13時～16時30分	三原赤十字病院(東町二丁目) (☎0848・64・8111)

## 母子保健推進委員の募集

任用期間 来年4月～平成30年3月

報酬(年額) 36,000円

勤務日数 月5日程度

業務内容 訪問、母子保健サービスの情報提供など

応募資格 市内在住で母子保健に熱意があり、平成28年4月1日現在70歳未満の人

定員 60人

応募方法 来年1月29日(金)までに申込書(提出先に用意)を保健福祉課(☎0848・67・6061)へ



対象 乳幼児と保護者  
用意する物 母子健康手帳

内容 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場  
とき・ところ ①12月10日(木)・あやめが丘保育園(沼田西町惣定)②来年1月8日(金)・のぞみ(紅梅保育所内)(西野三丁目)いずれも10時～11時30分

### 子育て支援センター での子育て相談

とき・ところ ①12月10日(木)・あやめが丘保育園(沼田西町惣定)②来年1月8日(金)・のぞみ(紅梅保育所内)(西野三丁目)いずれも10時～11時30分

対象 0～6歳児と保護者  
用意する物 箸、エプロン、三角巾、タオル

内容 キッズチャレンジ教室  
ハンバーグをつくらう  
とき 12日(土)10時30分～12時30分  
ところ サン・シープラザ3階

対象 3～6歳児と保護者  
定員 10組(申し込み先着順)  
参加費 無料

内容 離乳食の進め方、調理実習、試食など  
対象 0～6カ月の児の保護者  
定員 25人(申し込み先着順)  
※託児有り。

対象 0～6カ月の児の保護者  
定員 25人(申し込み先着順)  
※託児有り。

内容 働きたいママを応援します  
とき 4日(金)10時～16時  
ところ 芸術文化センターポポロ



### 私立幼稚園の授業料を補助します

申請期間 12月17日(木)～来年1月4日(月)

申請場所 教育振興課(城町庁舎2階)

対象 私立幼稚園に①通園して

いる②来年1月～3月に入園を予定している3～5歳児(平成21年4月2日～平成25年3月30日生まれ)のいる世帯  
※申請は、年度につき幼児1人当たり1回です。  
用意する物 印鑑  
※今年1月2日以降に市に転入した人は、平成27年度市町村民税課税証明書が必要です。  
問い合わせ先 教育振興課(☎0848・67・6151)、通園している幼稚園



### 子育て応援相談

とき 29日、31日を除く火・木曜

日 10時～12時、13時～15時

ところ サン・シープラザ3階

内容 乳幼児の発達や子育ての相談、専門機関の紹介など

対象 乳幼児と保護者

申し込み先 保健福祉課(☎0848・67・6359)

### ベビーサロン

とき 17日(木)10時30分～11時40分

ところ サン・シープラザ4階



問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

### 離乳食教室

とき 来年1月15日(金)13時15分～14時30分

ところ サン・シープラザ3階





笑顔あふれる明るい未来へ⑤

## 人権侵害を助長するヘイトスピーチ

「ヘイトスピーチ」という言葉を知っていますか。

ヘイトスピーチとは、特定の人種や国籍などに対する差別をおおったり、憎しみをかき立てたりする侮辱的な言動のことです。

日本では、在日韓国・朝鮮人へのヘイトスピーチが代表的です。朝鮮半島に帰れ「この国から出て行け」と叫び、暴言を発しながら街頭を行進する悪質な行為も行われています。朝鮮人学校の前で、授業中の生徒などへ同様の言葉を発することもあります。

また、北朝鮮についての報道があると、朝鮮人学校の生徒が制服や髪を切られたり、学校への脅迫電話がかけられたりする事件も発生しています。

ヘイトスピーチによる、訴訟では、最高裁判所は「人種差別に当たる行為」として業務妨害と名誉毀損を認め、街宣活動の差し止めや損害賠償を命じています。

人種や民族の違いで不当に差別し、人権を侵害する行為は、決して許されるものではありません。

りません。

世界中には多くの人種や民族、宗教があり、それぞれ独自の文化や習慣を持っています。多くの性質の異なるものが存在する多様な世界で生活しているのです。

私たちは、それぞれの違いを認め、尊重し合うことで、共存することができるはずですが、互いの人権が尊重され、誰もが幸せを感じる社会を作っていく必要があります。

(人権啓発広報編集委員会)

### 【人権問題などの相談】

- 人権擁護委員による相談  
とき 4日(金)13時～16時  
ところ サン・シープラザ4階
- 常設の相談窓口  
とき 23日・29日～31日を  
除く月～金曜日10時～16時  
ところ 人権推進課(市役所  
本庁4階)または各人権文  
化センター  
問い合わせ先 人権推進課  
(☎0848・67・6044)

### 人権標語

(小学4年生の作品)

なぜあんな

同じ世界

同じ時を生きるのに

## 児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

### 大学生と遊ぼう

とき 5日(土)10時30分～12時  
内容 体を動かす遊び  
対象 小学生以上  
定員 20人  
用意する物 着替え・タオル



### 季節工作

とき 12日(土)10時30分～12時  
内容 ミニ門松作り  
対象 5歳以上の子と保護者  
定員 30組 参加費 500円



### 茶のこころ～和親庵～

とき 19日(土)①10時15分～②11時15分～  
ところ サン・シープラザ4階  
内容 お茶のお点前  
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)  
定員 各10人 参加費 250円  
用意する物 ハンカチ・白い靴下

### ママチャレンジ

とき 10日(木)10時30分～12時  
ところ 市民福祉会館2階  
内容 粘土で干支の甲の置き物作り  
対象 子育て中の保護者  
定員 18人 参加費 500円  
用意する物 かまぼこ板1枚



### リトミックランド

とき 17日(木)・18日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分  
内容 リトミック(音楽遊び)  
対象 ①0歳児②17日＝2歳児～5歳児、18日＝1歳児  
定員 各15組  
用意する物 着替え・タオル

### クリスマス会

とき 19日(土)10時30分～12時30分  
内容 クリスマスコンサート・ビンゴ大会・サンタ登場  
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)  
定員 30組 参加費 300円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(火)10時からです。  
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。

# くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談	18日(金)※要予約。受け付けは7日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
	9日(水)・16日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	23日・28日～31日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内	23日・29日～31日を除く月～金曜日	9時～16時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	11日(金)・18日(金)・25日(金)※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
若年者向け就職相談	月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ3階 生涯学習課 (☎0848・64・2137)
学校生活・勉強などの悩み相談	23日・29日～31日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日 ※16日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日		女性相談室 (☎0848・61・0122)
アレルギー疾患相談	15日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)
認知症相談	29日・31日を除く火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)
成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階
障害者なんでも相談	16日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター
	2日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター
	11日(金)※要予約。		大和保健福祉センター
心配ごと相談	29日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	2日(水)・9日(水)・16日(水)		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	2日(水)・16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	4日(金)・18日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	11日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	4日(金)	13時～16時	サン・シープラザ4階 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	23日・29日～31日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁4階 (☎0848・66・1111)
			人権文化センター (☎0848・86・3333)
			本郷人権文化センター (☎0847・33・1308)
	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
女性の人権相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
交通事故・民事・家事相談			9時～17時 電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
暴力団関係相談			8時30分～17時 電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	16日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	4日(金)・18日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階
療育・教育相談	7日(月)・28日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
戦没者遺族相談	3日(木)・17日(木)		
行政相談	21日(月)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)



メインステージで披露された北広島町神楽。舞台から鬼が下りてきた時は、見ている皆さんもびっくり。甲冑部隊が歩く姿を見て、小早川隆景公を身近に感じることができました(11/7・8 三原浮城まつり JR三原駅前周辺)



▶ 1分間に何回立ったり、椅子に座ったりできるか測定したり、血圧を測ったり。自分の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会になりました(10/24・25 糖尿病フェスタ in 保健福祉まつり サンシープラザ)

▶ 各団体が日頃の学習成果の発表・展示。体験コーナーでは、市民の皆さんが絵手紙やレザークラフトの制作に挑戦(10/24・25 生涯学習フェスティバル リージョンプラザほか)



▲牛そり逆転レースにはゲストの藤本 たからさんも参加。各チームとも息の合ったそり引きでタイムを競っていました(10/25 久井さわやか高原祭り 久井保健福祉センター・くい文化センター周辺)



▲少し肌寒い晩秋の一日。出場したランナーは湖畔の景色を楽しみながらゴールをめざしました(11/1 白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会 白竜湖スポーツ村公園)



撮影者 撮影日 撮影場所



紅葉色づき始め  
撮影者 棚田 修さん 撮影日 平成27年10月  
撮影場所 八幡町宮内



紅葉真っ盛り  
撮影者 船本雄三さん 撮影日 平成27年11月  
撮影場所 三景園(本郷町善入寺)



本郷の霧の海  
撮影者 熊野和久さん 撮影日 平成27年10月  
撮影場所 高坂町許山



休日のファミリー  
撮影者 鴉越幸夫さん 撮影日 平成27年10月  
撮影場所 明神3丁目

### 投稿写真を募集

テーマ ～みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット～

応募期限 7日(月)(必着)まで  
応募資格 市内在住・在勤・在学の人  
募集枚数 1人1枚  
選考 総務広報課で選考  
※投稿写真の著作権は市に帰属します。

※投稿写真は返却しません。  
※広報誌で紹介できなかった写真は、市ホームページへ掲載することもあります。  
申し込み 郵送またはEメールで、写真(L判サイズ)か写真データと、①撮影

者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品名を総務広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6007 somukoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲歌に合わせて、赤ちゃんの体をほぐすお母さんたち

「子育ての悩みをひとりで抱え込まないで」と話すのは、育児中の母親と子どもをさまざまな面で支援している母子保健推進委員、通称「母推」の皆さん。子育て中のお母さんの身近な相談役として、市内全域で60人が活動しています。生後2カ月の乳児がいる家庭への訪問では、育児に役立つ情報を提供し、相談に乗ります。内容によっては、市担当課へ橋渡しすることも。「最初はお互いに緊張しますが、打

### 楽しい子育てを応援します

ち解けてくると子育ての先輩として頼りにしてもらえると話します。ふれあい遊び教室では、親子の絆を深められるさまざまな遊びを提案し、母子の家庭での過ごし方なども教えています。親同士が交流できる場になるよう工夫も。「日中、一対一で赤ちゃん」と向き合っていると、親子でもストレスが溜まる。お母さんに少しでも息抜きしてもらい、子育てを楽しんでほしい」というのが母推さんの願いです。こうした活動が評価され、10月には乳幼児の健康づくりに取り組み優れた団体として全国組織の母子保健推進会議から表彰されました。「受賞を励みに、自信を持って活動したい」と意気込みます。市では母推さんを募集しています。自身の子育て経験を生かして、次世代の応援をしてみませんか。



さまざまな分野でがんばる、キラリと光る人や活動を紹介します。



母子保健推進委員三原地区  
代表 垣内美春さん(中)  
副代表 谷本悦子さん(右)  
川本清美さん(左)

☎問い合わせ先



朱色の鳥居がズラリ

鮮やかな朱色の鳥居が並ぶ参道。まるで京都の伏見稲荷大社のような風景。それもそのはず。ここ久井町江木の久井稲生神社は、伏見稲荷の分霊社で日本最古といわれているのです。

「あー」と土井さんが指さす先には牛の像があります。

「久井の牛馬市は、日本の三大牛馬市のひとつとして有名だったんですよ。」



参加者の体温で湯気があがります



「そんな祭りがあるなんて知らなかった」と驚く土井さん。

「川の水で身を清めてから、掛け声とともに神社への階段を駆け上がるんですよ」と祭りのようすを伝えると、土井さんは「私も参加してみたい!」と少し練習。

三原の光を観よう、魅せよう。…… 8



瀬戸内三原築城450年事業



久井稲生神社へ参るの巻  
県立広島大学 理学療法学科2年 土井脩平さん

「ふるさと三原を次の世代へと伝えていく連載企画。県立広島大学三原キャンパスの学生と三原の歴史や文化を再発見していきます。」

「なるほど、それで牛なんですね」と納得したよつすの土井さんの後ろには、毎年2月に行なわれるはだか祭りの会場が。

「2月の第3土曜日に行なわれる御福開祭。はだか祭りでは、ふんどし姿の裸衆が『御福木』を奪い合い、取った人はその年に幸運がもたらされるといわれています。」



御福木が取れますように

「はだか祭りの白熱した奪い合いは見るだけでも大興奮。一見の価値あります。」



今回の魅せポイントは「こー!」  
小早川隆景公によって建てられたといわれる久井稲生神社の本殿

皆さんも、境内からの眺めと元就さん、隆景さんが造ったという本殿を見学してみたいかですか。

☎築城450年事業推進担当室  
☎0848-610450

三原市の人口 (10月30日現在)

世帯数	44,070 世帯 (+135)
人口	98,008 人 (-825)
男	46,863 人 (-372)
女	51,145 人 (-453)

※外国人住民を含む。  
※( )内は前年同月との比較。

税などの納期 (普通徴収)

○固定資産税・都市計画税 (第3期)
○国民健康保険税 (第6期)
○介護保険料 (第6期)
○後期高齢者医療保険料 (第6期)
納期限 12月25日(金)
夜間収納窓口 (19時まで)
3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)

航空機の騒音測定結果(10月分) (Lden)

▶正広局(本郷町善入寺正広)=50.2 ▶本郷局(本郷町船木川西上)=53.4

あ・と・が・き  
特集の取材で大田堯先生にインタビューさせていただきました。力強い言葉に、古里三原と子どもたちへの大きな愛情を感じました▼原稿の校正をお願いしたところ、「先生はやめて、大田さんで」とおっしゃいました。「市民の皆さんと私は仲間なので」からと▼人は他者とかかわることで、自ら自分を変えて成長する。私も含め、多くの人が大田先生とかかわり、成長したことでしょう。ですから、ここでは先生と呼ばせていただきます。大田堯先生、このたびは大変ありがとうございました(S)